

平成 2 7 年 度

概 算 要 求 主 要 事 項

平成 2 6 年 8 月
文 部 科 学 省

○ 平成27年度文部科学関係要求の概要

○ 概算要求主要事項

◇ 学力と人間力を備えた人材を育成するための教育再生の実現 ◇

1. 社会を生き抜く力の養成

- (1) 教員の「質」と「数」の一体的強化 2
- (2) 全国的な学力調査の実施 4
- (3) 道徳教育の充実 4
- (4) 特別支援教育の充実 5
- (5) いじめ対策等の推進 6
- (6) 子供の体験活動の推進 7
- (7) キャリア教育・職業教育の充実 8
- (8) 情報通信技術を活用した学びの推進 9
- (9) 土曜日の教育活動の推進 10
- (10) 少子化に対応した活力ある学校教育の推進 10
- (11) 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進 11
- (12) 学校と地域の協働の基盤となるプラットフォームづくり 12
- (13) 女性の活躍推進等のための環境整備 13

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

- (1) 初等中等教育段階におけるグローバルに活躍する人材の育成 14
- (2) グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進 15
- (3) 国際機関等との連携及び活用を通じたグローバル人材の育成等 16
- (4) 国立大学改革の推進 17
- (5) 国立高等専門学校の研究基盤の充実 18
- (6) 私立大学改革の推進など私学の振興 19
- (7) 大学教育再生の戦略的推進 21
- (8) 高度医療人材の養成と大学病院の機能強化 22
- (9) 専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援 23

3. 学びのセーフティネットの構築

- | | |
|----------------------------------|----|
| (1) 幼児教育に係る保護者負担の軽減 | 24 |
| (2) 高等学校等就学支援金等 | 24 |
| (3) 高校生等奨学給付金 | 25 |
| (4) 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進 | 26 |
| (5) 大学等奨学金事業の充実と健全性確保 | 28 |
| (6) 国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実 | 29 |
| (7) 学校施設等の耐震化、老朽化対策等 | 30 |

4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇ 33

◇ 世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現 ◇ 34

◇ 成長戦略の実現に向けての
科学技術イノベーションの推進 ◇

1. 科学技術イノベーション・システムの構築

36

2. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成

37

3. 科学技術を担う人材の育成

38

4. 国際水準の研究環境及び基盤の充実・強化

39

5. 世界と一体化した国際活動の戦略的展開

40

6. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の展開

41

7. ライフサイエンスによるイノベーション創出

42

8. クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現

43

9. 世界に先駆けた次世代インフラの整備

44

10. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化

45

11. 東日本大震災からの早期の復興再生

48

平成27年度 文部科学関係要求の概要

1. 歳出予算

区 分	前 年 度 予 算 額	平 成 27 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
一 般 会 計	5,362,716	5,903,077	540,362	対前年度 10.1%増
復 興 特 別 会 計	144,998	273,505	128,508	対前年度 88.6%増
エネルギー対策特別会計	115,229	143,155	27,926	対前年度 24.2%増

2. 財政投融资計画

区 分	前 年 度 計 画 額	平 成 27 年 度 要 求 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
日本学生支援機構	1,039,600	981,200	△ 58,400	うち財投機関債 140,000百万円
日本私立学校振興・ 共済事業団	36,700	41,700	5,000	
国立大学財務・経営 センター	61,100	62,400	1,300	うち財投機関債 5,000百万円

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ 学 力 と 人 間 力 を 備 え た 人 材 を ◇ 育 成 す る た め の 教 育 再 生 の 実 現 ◇				
1. 社会を生き抜く力の養成				
(1) 教員の「質」と「数」の一体的強化	1,535,577	1,530,491	△5,086	〔うち、「優先課題推進枠」6,142百万円〕
<p>○概要： 授業革新などによる教育の質の向上を実現していくため、教員の質を高めるとともに教員の数も確保し、教員の質と数の一体的強化を図っていく。</p> <p>◆教育再生の実行に向けた教職員指導体制の整備 1,525,823百万円(1,532,183百万円) (義務教育費国庫負担金)</p> <p>〔教職員定数の改善+59億円(+2,760人)、教職員定数の自然減▲65億円(▲3,000人) 教員給与の改善+2億円、教職員の若返り等による給与減▲60億円〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要。 ・また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)。 ・これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進める。その初年度分として、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な2,760人の定数改善を計上。 《義務標準法の改正を予定》 <p>■授業革新等による教育の質の向上 (580人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進 : 300人 ・授業革新に向けた研修の充実 : 100人 ・小学校における専科指導の充実 : 150人 ・学制改革への対応(小中一貫教育の充実) : 30人 <p>■チーム学校の推進 (1,010人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校マネジメント機能の強化 : 230人 (教頭・主幹教諭等の充実) ・学校の事務機能の強化 : 500人 ・養護教諭・栄養教諭等の配置充実 : 130人 ・専門人材の配置充実 : 150人 (学校司書、ICT専門職員等の充実) <p>■個別の教育課題への対応 (700人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境や地域間格差など教育格差の解消 : 200人 (学力保障に必要な教員の加算措置) ・いじめ等の問題行動への対応 : 190人 ・特別支援教育の充実 : 310人 <p>■学校規模の適正化への支援 (470人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校統合に係る支援 : 350人 ・複式学級編制の標準の引き下げ : 120人 <p>☆教員給与の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動手当等の改善 : 3,000円→3,600円 (H28.1～) <p>〔(参考：復興特別会計) 被災した児童生徒のための学習支援として前年同(1,000人)の加配措置。 2,138百万円(2,146百万円)〕</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆<u>指導力の育成や研修機会の拡充など教員の資質向上方策の強化</u> 550百万円(100百万円) 学校現場の多様な課題に対応できる幅広い分野の専門性と実践的な指導力を向上させるため、養成段階から研修段階までを通じた教員の育成の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業 126百万円(新 規) <ul style="list-style-type: none"> ①小中学校免許状併有のための講習の開発・実施 ②更新講習との相互活用による講習の開発・実施 ③通信・放送・インターネット等を活用した講習の開発・実施 ④希少免許教科等に関する講習の開発・実施 ・ 教員研修に係る中核的機能の強化 107百万円(新 規) (独)教員研修センターに「次世代型教育推進センター」(仮称)を設置し、課題解決・協働型授業等に関する研修システムを構築する。 ・ オープンオンライン教員研修推進事業 153百万円(新 規) インターネットを通じた研修コンテンツの開発・提供を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①(独)教員研修センターにおいて、研修用テキストの解説講座などのコンテンツを開発 ②教職大学院等に対して現職教員を対象としたオープンコースウェアの開発・開設を委託 ・ 総合的な教師力向上のための調査研究事業 164百万円(100百万円) 実践的な指導力を身に付けた教員や、教職員を指揮監督して学校を適切にマネジメントし責務を全うできる管理職の確保・育成に向けた総合的な教師力向上の取組を推進する。 (全5テーマ・40機関→72機関) <p>◆<u>補習等のための指導員等派遣事業</u> 4,118百万円(3,294百万円) ～多彩な人材の積極的参加による地域ぐるみの教育再生～ 補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、サポートスタッフ(地域のシルバー人材、教員志望の大学生等)を配置(8,000人→10,000人) [補助率1/3]</p> <p>《具体例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補充学習、発展的な学習への対応 ・ 教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助 ・ 臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言 ・ 小1プロブレム・中1ギャップへの対応 ・ 体験活動の実施・計画時における指導・助言 ・ 高等学校等における進路選択への支援、キャリア教育支援 等 <p>《関連施策》</p> <p>「チーム学校」の実現に向け、多様な専門性を持つスタッフを学校へ配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーの配置拡充 ・ スクールソーシャルワーカーの配置拡充 ・ 医療的ケアのための看護師の配置 ・ 小学校英語の教科化等に対応した外部専門人材の活用 ・ 外部指導者の活用等、運動部活動指導の工夫・改善 等 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2) 全国的な学力調査の実施	6,124	7,043	920	<p>○概要： 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。</p> <p>◆全国的な学力調査の実施 7,043百万円(6,124百万円) 平成27年度調査として、小6、中3を対象に、国語、算数・数学、理科を対象教科とした悉皆調査を行う。また、平成28年度調査として、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査と、経年変化分析調査を実施するための準備を行う。</p>
(3) 道徳教育の充実	1,439	1,461	22	<p>○概要： 現在、中央教育審議会において道徳に係る教育課程の改善等について検討中であり、平成26年秋頃を目途に答申を得た後、速やかに、学習指導要領の一部改訂等を行う予定。このことを踏まえ、道徳教育用教材「私たちの道徳」を引き続き配布するとともに、改訂学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導を行うための教師用資料の作成・配布や研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図る。さらに、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援を行う。</p> <p>◆道徳教育の抜本的改善・充実 1,461百万円(1,439百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「私たちの道徳」の配布 「私たちの道徳」を全国の小・中学生（小1・小3・小5・中1）に配布する。 ・道徳の指導方法等に関する教師用資料の作成・配布【新規】 改訂学習指導要領に基づき、「特別の教科 道徳」（仮称）の趣旨やねらい及び効果的な指導方法等について、事例も含めた教師用資料を作成・配布する。 ・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援 改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の伝統文化や偉人などを取り上げた地域教材の作成など、家庭・地域との連携による取組を支援する。 <p>≪関連施策≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数の改善（いじめ等の問題行動への対応 190人）

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(4) 特別支援教育の充実 ～自立・社会参加の加速化～	13,121	14,935	1,814	
<p>○概要： インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。</p> <p>◆特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 371百万円(14百万円) 特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状取得に資する取組を実施するとともに、その環境整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講習会・自立教科等担当教員講習会の実施【拡充】 35箇所 ・特別支援学校教諭免許状取得促進セミナーの開催【新規】 6箇所 ・ICTを活用した教員の専門性向上充実事業【新規】 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金) ・障害者スポーツに関する教員研修のための施設整備【新規】 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備費) <p>◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業 686百万円(586百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業【新規】 発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援に向けた取組の一つとして、教育委員会等が主体となり、新たに各学校段階の移行期における円滑かつ適切な引継ぎのために必要な発達障害の可能性のある児童生徒に対する継続支援研究事業を行うことで特別支援教育の充実等を図る。 20箇所・学校間連携コーディネーター 約55人 ・発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業 45箇所・発達障害支援アドバイザー 約80人 ・発達障害理解推進拠点事業 40箇所 ・発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業 7大学 <p>◆インクルーシブ教育システム構築事業 1,326百万円(1,324百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進【新規】 子供達の社会性や豊かな人間性を育み、相互に人格と個性を尊重・理解し合える共生社会の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供と一緒に障害者の体験談を聞くなどの交流及び共同学習を実施する。 50箇所 ・早期からの教育相談・支援体制構築事業 40箇所・早期支援コーディネーター 約120人 ・インクルーシブ教育システム構築モデル事業(モデルスクール・モデル地域) 35箇所・合理的配慮協力員 約70人 ・特別支援学校機能強化モデル事業 25箇所 ・医療的ケアのための看護師の配置 約330人 <p>◆特別支援教育就学奨励費負担等 11,584百万円(10,151百万円) 特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。</p> <p>◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 146百万円(136百万円) 発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、デジタル教材等の教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等についての実践的な調査研究等を実施する。</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>≪関連施策≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数の改善(特別支援教育の充実 310人) ・学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化)など 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(5)いじめ対策等の推進	4,824	6,586	1,762	(うち、 「優先課題推進枠」 2,061百万円)
<p>○概要： 教育再生実行会議（第一次、第五次提言）や「いじめ防止対策推進法」、いじめ防止基本指針を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットを通じて行われるいじめへの対応、また子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、貧困を背景とした生徒指導上の課題への対応を進めるため、「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題等への対応を支援する。</p> <p>◆いじめ対策等総合推進事業 6,586百万円(4,797百万円)</p> <p>○外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 6,384百万円(4,687百万円)</p> <p>【学校支援】</p> <p>①スクールカウンセラーの配置拡充 [補助率1/3]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等に対する、スクールカウンセラーによる週5日相談体制を拡充し、常時生徒が相談できる体制づくりを推進(200校→400校) 公立小学校の従来の配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進(200校→400校) 貧困世帯を多く抱える学校における教育相談体制を充実するための重点加配(700校)【新規】 スクールカウンセラーを活用した教員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修や児童生徒の困難・ストレスへの対処等の教育プログラムを実施 <p>②スクールソーシャルワーカーの配置拡充 [補助率1/3]</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカー配置の増(1,466人→4,141人) 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるように今後段階的に配置を拡充 〔小中学校のための配置(4,000人)、高等学校のための配置(94人)、 質向上のためのスーパーバイザー(47人)〕 貧困対策のための重点加配(700人)【新規】 <p>③生徒指導推進協力員・学校相談員の配置 [補助率1/3]</p> <ul style="list-style-type: none"> 元警察官、元教員等を活用し、課題のある学校等へ派遣(335校) <p>④24時間いじめ相談ダイヤル [補助率1/3]</p> <p>【自治体支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進 [補助率1/3] 第三者的立場から調整・解決する取組(134地域) 外部専門家を活用して学校を支援する取組(134地域) インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等(10地域) への支援 <p>○いじめ問題への対応等生徒指導上の諸問題に関する先進的調査研究の実施 54百万円(54百万円)</p> <p>いじめ問題をはじめ、暴力行為、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援について、地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託(18箇所)</p> <p>○学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する先進的調査研究の実施 54百万円(新規)</p> <p>いじめ防止対策推進法や不登校追跡調査の結果を受け、学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制や先進的な指導方法について地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託(18箇所)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>○子供の貧困や虐待問題への対応の在り方に関する先進的調査研究の実施 54百万円(新 規)</p> <p>スクールソーシャルワーカーを含め福祉の専門家が、学校と福祉にかかわる関係機関をコーディネートすることによる貧困・虐待問題に対する組織的な対応方法等について、地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託(18箇所)</p> <p>○脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携の在り方等に関する先進的調査研究の実施 20百万円(新 規)</p> <p>児童生徒の問題行動と子供の発達との関係について、研究情報や課題意識を共有し、学校教育における脳科学・精神医学・心理学等の科学的知見の活用や各発達段階における研究を促進するため、大学等の研究機関に調査研究事業を委託(1箇所)</p> <p>等</p> <p>《関連施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数の改善(いじめ等の問題行動への対応 190人) ・道徳教育の抜本的改善・充実【再掲】 ・教員研修の充実(教員研修センターによるいじめ問題に関する指導者養成) <p>(参考：復興特別会計)</p> <p>※緊急スクールカウンセラー等派遣事業 3,709百万円(3,709百万円)</p> <p>被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を派遣する経費を措置。</p>				
(6)子供の体験活動の推進	0	413	413	うち、「優先課題推進枠」107百万円
<p>○概要： 農山漁村等における様々な体験活動を通じて児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。</p> <p>「子ども農山漁村交流プロジェクト」として総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施する。</p> <p>◆健全育成のための体験活動推進事業 207百万円(新 規)</p> <p>①宿泊体験事業(学校を核とした地域力強化プランの一部)【再掲】</p> <p>[補助率1/3]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校等における取組(356校) ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域) ・適応指導教室等における体験活動の取組(134地域) <p>②体験活動普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム開発のための体験活動推進指定校制度等の導入(7地域35校) ・農山漁村における体験活動に関する教員研修会の開催(7地域) ・体験活動推進全国連絡協議会の開催 <p>◆補習等のための指導員等派遣事業【再掲】 206百万円(新 規)</p> <p>体験活動アドバイザー、体験活動専門指導員等の配置 [補助率1/3]</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(7)キャリア教育・職業教育の 充実	百万円 318	百万円 701	百万円 382	うち、 「優先課題推進枠」 127百万円
<p>○概要： 小・中・高校における職場体験活動やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、専門高校（専攻科を含む）において、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。また、高校中退の未然防止として、学力保障、学習・学校生活の支援を図るとともに、中学校卒業予定者の進路指導の充実などきめ細やかな対応を行う。</p> <p>また、「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、その結果を広く全国に提供すること等により、専修学校全体の質保証・向上を図る。</p> <p>◆<u>将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む</u> 88百万円(52百万円) <u>キャリア教育推進事業</u> ①キャリア教育に係る中核的な時間の在り方に関する研究(4校→20校) ②キャリア教育の普及・啓発 ③キャリア教育実施体制の構築 ・地域キャリア教育支援協議会設置促進事業(7ブロック14地域) ・高大接続による高校から大学を見通したキャリア教育体制整備事業(5ブロック10地域)【新規】 ・課題を抱える生徒の多い高校へのキャリア教育支援事業(5ブロック10地域)【新規】 ・子供と社会の架け橋となるポータルサイト整備事業</p> <p>◆<u>地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業</u> 127百万円(新 規) 【再掲】 【補助率 1/3】 地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域を活性化(226人) (学校を核とした地域力強化プランの一部)</p> <p>◆<u>スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール</u> 155百万円(84百万円) 高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施する。 指定校数：8校→16校</p> <p>◆<u>中学校卒業予定者の進路指導の充実【新規】</u> 10百万円(新 規) 中学校卒業後の就職先が未定の者等に対し、学校と福祉部局や労働部局とが効果的に連携し、学び直しや就労に向けた進路指導等を行うため、パンフレット等を作成・配布する。</p> <p>◆<u>職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進</u> 321百万円(183百万円) 平成26年度から、企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」がスタートした。これに伴い、認定校を中心として、第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウをとりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供することにより、「職業実践専門課程」を通じた専修学校全体の質保証・向上を図る。(54校)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(8)情報通信技術を活用した 学びの推進	百万円 480	百万円 854	百万円 374	
<p>○概要： 児童生徒の確かな学力の育成を図るため、ICT活用指導力の向上やICTを活用した授業実践を行う体制構築の支援を行うとともに、過疎化・少子高齢化を見据え、ICTを活用して遠隔地間をつないだ学校教育及び社会教育に関する実証研究の実施や、情報モラル教育等の一層の充実を図る。</p> <p>◆ICTを活用した教育推進自治体応援事業 300百万円(新規) 教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員養成課程を有する大学と連携した研修プログラムの策定に取り組む自治体や、ICTを活用した多様な学びの実践体制構築を図るためのカリキュラム策定に取り組む自治体への支援を行う。また、ICT環境の整備・充実を図る取組を支援するため、「ICT活用教育アドバイザー」の自治体への派遣を行う。 ・研修プログラムの策定 10地域 ・発達段階に応じたカリキュラムの策定 30地域</p> <p>◆人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持 201百万円(新規) <u>向上に係る実証事業</u> 過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。</p> <p>◆情報通信技術を活用した教育振興事業 112百万円(288百万円) デジタル教材等を多様な情報端末において利用できるよう、デジタル教材等に求められる機能の整理、ルールの策定を行うとともに、発達段階に応じたプログラミングの指導方法の開発、情報活用能力に関する調査研究等を実施する。</p> <p>◆先導的な教育体制構築事業 110百万円(122百万円) 総務省との連携の下、各地域においてICTを活用し、学校間、学校・家庭が連携した新しい学びを推進するための指導方法の開発、教材や指導事例等の共有など、先導的な教育体制の構築に資する研究を実施する。</p> <p>◆情報モラル教育推進事業 60百万円(新規) スマートフォンの急速な普及に伴い、子供が被害者や加害者となる深刻な事案が発生しているため、情報化の影の側面に対応した指導の充実を図るための取組を実施することにより、情報モラル教育の一層の充実を図る。</p> <p>◆青少年を取り巻く有害環境対策の推進 44百万円(38百万円) インターネット上の違法・有害情報サイトを通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれるとともに、「ネット依存」による生活習慣の乱れなどが課題となっていることから、関係府省庁と連携し、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を総合的に推進する。</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(9) 土曜日の教育活動の推進	1,438	2,239	801	うち、「優先課題推進枠」 2,126百万円
<p>○概要： 子供たちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する（土曜日の教育活動推進プラン）。</p> <p>◆地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等 2,134百万円（ 1,333百万円） 構築事業 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、市町村等が、体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育活動等の一層の充実を図る。〔補助率1／3〕</p> <p>小 学 校 3,000校区 → 8,000校区 中 学 校 1,500校区 → 2,500校区 高等学校等 350校区 → 1,500校区</p> <p>◆土曜授業推進事業 105百万円（ 105百万円） 学校における質の高い土曜授業を推進するため、土曜ならではのメリットを生かした効果的なカリキュラムの開発、土曜授業コーディネーターの配置、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図る。 指定地域：約35地域（約175校程度）</p>				
(10) 少子化に対応した活力ある学校教育の推進	1,259	1,837	579	
<p>○概要： 現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、学校規模適正化のために、地方公共団体が実施する学校統廃合が円滑に行われるよう支援するとともに、統合校の魅力化を推進する。あわせて、統合困難な地域の学校については、小規模校のメリットを生かしながら、教育環境の充実を図る。</p> <p>◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 71百万円（ 新規 ） ・統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する委託研究を行う。 ・生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信するとともに、少子化の課題を抱える自治体と先進的な取組を行う自治体、関連企業等が一堂に会した全国エキスポを開催し、それぞれの地域が自らに合った活力ある学校教育を実現するためのコネクション作りを推進する。</p> <p>◆へき地児童生徒援助費等補助金 1,565百万円（ 1,259百万円） ・へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。 ・学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。</p> <p>◆人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業【再掲】 201百万円（ 新規 ） ・過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。</p> <p>《関連施策》 ・教職員定数の改善（学校統合に係る支援 350人、複式学級編制の標準の引下げ 120人） ・学校施設整備（学校統合に係る改修のための補助制度の創設、公立小中学校の統合校舎等の新增築事業）</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(11)新しい時代にふさわしい 教育制度の柔軟化の推進	3	249	246	
<p>○概要： 子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達<small>の</small>早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。このような課題に対応するため、小中一貫教育の推進、不登校の児童生徒が学んでいるフリースクール等における取組について調査研究を行う。</p> <p>また、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしているいわゆる夜間中学について、学習指導、生徒指導の改善方策等に関する調査研究を行う。</p> <p>◆小中一貫教育推進事業 107百万円(新 規) 都道府県・市町村が一体となった、小中一貫教育による学校段階間の円滑な接続を目指した先導的な取組に関する調査研究を行う。</p> <p>◆フリースクール等に関する調査研究 98百万円(新 規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等に関する検討会 国内外におけるフリースクール等の教育制度及び運用の実態について調査を行い、今後の位置付け等について検討を行う。 ・学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制等の在り方に関する先進的調査研究の実施【再掲】 いじめ防止対策推進法や不登校追跡調査の結果を受け、学校復帰や社会復帰を支援しているフリースクールを含めた学校外の不登校支援施設・機関による指導体制や先進的な指導方法について地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託(18箇所) <p>◆中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業 44百万円(3百万円)</p> <p>①夜間学級における学習指導・生徒指導の改善、②夜間学級に関する広報強化、③夜間学級を設けていない都道府県・政令指定都市における新規設置に係る検討の推進を一体的に行い、中学校夜間学級の振興を図る。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(12) 学校と地域の協働の基盤 となるプラットフォームづくり	0	8,374	8,374	〔うち、 「優先課題推進枠」 8,351百万円〕
<p>○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成及び地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>◆学校を核とした地域力強化プラン 8,374百万円(新 規) 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進する。〔補助率 1/3〕</p> <p>①コミュニティ・スクール導入等促進事業 203百万円(新 規) 地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(CS)について、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進等により、一層の拡大・充実を図ることで、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。 ・未導入地域への支援 300市区町村 ・導入地域における取組充実への支援、CSディレクターの配置 150市区町村 ・学校運営協議会委員の研修 110箇所</p> <p>②学校・家庭・地域の連携協力推進事業 5,659百万円(新 規) 地域人材の参画による、学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。 ・学校支援地域本部 3,000箇所、家庭教育支援員の配置 1,000箇所 等</p> <p>③地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等 2,126百万円(新 規) 構築事業 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が一体となった取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。 ・小学校 8,000校区、中学校 2,500校区、高等学校等 1,500校区</p> <p>④健全育成のための体験活動推進事業 107百万円(新 規) 農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。 ・中学校、高等学校等における取組 356校 ・教育委員会が主催する農山漁村体験活動導入のための取組等 268箇所</p> <p>⑤地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 127百万円(新 規) 地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により、地域の活性化につなげる。 ・キャリアプランニングスーパーバイザー 226人</p> <p>⑥地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 101百万円(新 規) 学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫ある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。 ・50市区町村</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(13)女性の活躍推進等のための環境整備	百万円 4,836	百万円 7,279	百万円 2,443	うち、 「優先課題推進枠」 4,351百万円
<p>○概要： 放課後子ども総合プランの推進等、女性が安心して子供を育て活躍できる環境を整備するとともに、潜在化している女性の能力を最大限発揮できるよう支援を行う。あわせて、女性アスリートの育成・支援に取り組む。</p> <p>◆放課後子ども総合プランの推進 4,351百万円(2,745百万円) (学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部) 「小一の壁」を打破するとともに、次代を担う人材の育成のため、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省と連携し、総合的な放課後対策を推進する。そのため新たに策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ(厚生労働省)と一体型の放課後子供教室の計画的な整備を推進する。 〔補助率1/3〕 ・放課後子供教室 14,000箇所</p> <p>◆成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 2,390百万円(1,679百万円) 専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で職域プロジェクトを展開し、協働して、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、育児休業中や子育てのために離職中の女性、生徒・学生等に必要実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。 ・地域版学び直し教育プログラムの開発・実証 67プログラム×3箇所 ・高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム 15件 等</p> <p>◆地域で輝く女性の学び直し応援事業 97百万円(新規) 結婚・出産、介護等を機に離職した主婦等を対象に、ボランティア、NPO、ソーシャルビジネス等による地域活動、さらなるキャリアアップに必要な「学び直し」を支援するため、地域における関係機関・団体がネットワークを形成し、当該ネットワークによる女性の学び直しから地域活動参画までの総合的なサポート活動を支援する。 ・地域で輝く女性の学び直し応援ネットワーク協議会の設置 10箇所</p> <p>◆女性アスリートの育成・支援プロジェクト【再掲】 441百万円(413百万円) 女性アスリートの国際競技力の向上を図るため、女性特有の課題に着目したアスリートの戦略的強化に資する調査研究や、女性競技種目における戦略的かつ実践的な強化のためのモデルプログラムによるアスリートの育成、女性特有の課題に対応した医・科学サポート等に関するモデル支援プログラムを実施する。</p> <p>≪関連施策≫ ◆ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ【再掲】 研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上など、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標・計画を掲げ、優れた取組を実施する大学・研究機関を選定し、重点支援する。 ※「女性研究者研究活動支援事業」を改組・拡充</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 未来への飛躍を実現する人材の養成				
(1) 初等中等教育段階におけるグローバルに活躍する人材の育成	18,441	23,517	5,076	(うち、「優先課題推進枠」 3,624百万円)
<p>○概要： グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校を支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善を行う。さらに、我が国の伝統・文化についての理解を深め、日本人としてのアイデンティティを高める取組を充実する。</p> <p>◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 1,809百万円(573百万円) 小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や生徒の英語力調査を行うとともに、教材整備、教員の指導力向上の取組や小学校英語教科化等に対応した外部専門人材を活用する。 ・英語教育強化地域拠点事業 14件→36件 ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 高校生9万人→中学生10万人・高校生9万人 ・外国語活動・外国語教育の教材整備 ・英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究【新規】 ・外部専門機関と連携した英語担当教員の指導力向上事業 47県市 ・小学校英語の教科化等に対応した外部専門人材の活用【新規】 2,220人</p> <p>◆スーパーグローバルハイスクール 2,450百万円(807百万円) 国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高校を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを実践する。 ・指定期間：5年間 ・対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校 ・指定校数：150校（新規指定100校、継続指定50校）</p> <p>◆在外教育施設への派遣教員の拡充 18,738百万円(16,670百万円) 在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、海外の地理的な利点を生かしながら、国内と同様の教育を行うため派遣教員の充実を図る。 ・派遣教員定数 1,070人→1,203人（133人増）</p> <p>◆帰国・外国人児童生徒等教育の推進 201百万円(100百万円) 国際化の進展に伴い、我が国の公立の小・中・高等学校等には、海外からの帰国児童生徒や外国人児童生徒など日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍している。そのような児童生徒に対し、地域人材の活用も含めた、公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制や日本語指導体制の充実を図る。</p> <p>◆我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 28百万円(新規) 教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行う。 ・我が国の伝統・文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 7地域</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)グローバル人材育成の ための大学の国際化と 学生の双方向交流の推進	百万円 48,222	百万円 53,570	百万円 5,348	
①大学教育のグローバル 展開力の強化	12,702	13,621	919	〔うち、 「優先課題推進枠」 1,500百万円〕
<p>○概要： 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学や学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。</p> <p>◆スーパーグローバル大学等事業 9,679百万円(9,900百万円) 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現・加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援する。 72件〔継続〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援 30件(トップ型 10件、グローバル化牽引型 20件) ・経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 42件 <p>◆大学の世界展開力強化事業 3,943百万円(2,784百万円) 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流、ジョイント・ディグリーの実施等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。 93件〔うち新規35件〕</p>				
②大学等の留学生交流の 充実	35,520	39,948	4,428	〔うち、 「優先課題推進枠」 9,243百万円〕
<p>○概要： 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図る。</p> <p>また、「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生を確保するため、来日前に支給を決定できる奨学金を拡充するとともに、住環境を含む国内外の学生が交流する機会等の創出、海外拠点や就職支援に係るプラットフォームの構築等の受入れ環境充実のための支援を強化する。</p> <p>◆大学等の海外留学支援制度の拡充等 11,866百万円(8,594百万円)</p> <p>○大学等の海外留学支援制度の拡充 11,786百万円(8,514百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学のための奨学金等支給による経済的負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> <大学院学位取得型> 250人 → 300人(50人増) <協定派遣型> 20,000人 → 25,000人(5,000人増) ・双方向交流の推進による日本人学生の海外留学促進 <ul style="list-style-type: none"> <協定受入型> 5,000人 → 10,000人(5,000人増) <p>○日本人の海外留学促進のための広報活動等 80百万円(80百万円)</p> <p>◆優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 28,082百万円(26,926百万円)</p> <p>○日本留学への誘い、入り口(入試・入学・入国)の改善 6,310百万円(631百万円)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①戦略的な留学生獲得加速プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・来日前予約採用奨学金の新設等 新規分2,500人 ②留学コーディネーター配置事業の拡充 3拠点 → 6拠点 等 ○大学等のグローバル化の推進【再掲】 <ol style="list-style-type: none"> ①スーパーグローバル大学等事業 ②大学の世界展開力強化事業 ○受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進 20,671百万円(25,049百万円) <ol style="list-style-type: none"> ①住環境・就職支援等受入れ環境の充実 10件 ②外国人留学生奨学金制度 <ul style="list-style-type: none"> ・国費外国人留学生制度 11,263人 ・双方向交流の推進による日本人学生の海外留学促進 <ul style="list-style-type: none"> <協定受入型> 5,000人 → 10,000人(5,000人増) 【再掲】 等 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)国際機関等との連携及び活用を通じたグローバル人材の育成等	333	737	404	
<p>○概要： 加速度的にグローバル化が進む現在において、地球規模課題の解決やイノベーションを通じた社会経済の成長に的確に対応するとともに、我が国の未来を支えるグローバル人材を育成するため、国際連合大学、国際バカロレア機構、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）と連携し、その有するノウハウ、スキームを活用することで、国際社会や地域社会で活躍する人材育成等に向けた事業を展開する。</p> <p>◆<u>国際連合大学を通じた地球規模課題解決に資するグローバル人材育成等</u> 300百万円（ 169百万円） ミレニアム開発目標(MDGs)以後の国際開発目標として、国連において検討が進められている持続可能な開発目標(SDGs)等における地球規模課題の解決に強力に寄与するため、国連システムのシンクタンクである国連大学を通じて、以下の諸事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球規模課題の解決に資するグローバル人材の育成 広範にわたる地球規模課題に対し、サステナブルに課題解決志向で対処しうるグローバル人材を育成する。 ・地球規模課題の解決に資する国際協カプロジェクトの実施 重点的に取り組むべき分野を設定した上で、我が国政府・大学・企業関係者等の英知を結集し、日本のイニシアティブにより、専門家派遣等を通じて課題解決に直接的に資する国際協カプロジェクトを公募して実施する。 ・大学院プログラム等の充実 <p>◆<u>国際バカロレアの推進</u> 72百万円（ 72百万円） グローバル人材の育成に有益なプログラムである国際バカロレアについて、我が国における導入拡大を図るため、国際バカロレア機構と協力し、その一部科目を日本語でも実施可能とする「日本語DP」の開発を推進する。</p> <p>◆<u>ユネスコとの連携・活用を通じたグローバル人材育成</u> 365百万円（ 92百万円） 近年のグローバル化をはじめとする国際社会の多様性に対応するユネスコの取組と連携して、我が国のユネスコ活動の活性化および国内外における持続可能な開発のための教育(ESD)の一層の推進を図るなど、国際的に活躍できる人材育成に資する事業を展開する。</p> <p>○ESDグローバル・アクション・プログラム(GAP)信託基金 190百万円(新規) 「ESDグローバル・アクション・プログラム(GAP)」に明記されている優先行動分野に重点的に取り組み、ESDを戦略的により一層推進するため、ユネスコに信託基金を拠出し、「地域コミュニティ」、「教育者」、「ユース」等に関する事業を実施する。</p> <p>○日本／ユネスコパートナーシップ事業 98百万円(53百万円) 国内のユネスコ活動に関係のある機関等の活動の強化を通じて、幅広い国民のユネスコ活動への参加の促進、ユネスコ活動の普及と理解の促進を図り、ユネスコの理念及び目標の実現を目指す。</p> <p>○グローバル人材の育成に向けたESDの推進 77百万円(39百万円) 教育委員会及び大学が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールとともにコンソーシアムを形成し、国内におけるESDの実践・普及及び国内外における学校間の交流等を促進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(4) 国立大学改革の推進	1,130,868	1,176,048	45,181	
① 国立大学法人運営費交付金	1,112,268	1,153,048	40,781	うち、 「優先課題推進枠」 74,800百万円
<p>○概要： 国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の充実を図る。</p> <p>◆大学運営の基本的な経費の充実 継続的・安定的に教育研究を展開しうよう、各国立大学の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費の充実を図る。 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。 免除対象人数：約0.3万人増（26年度：約5.4万人→27年度：約5.7万人）</p> <p>（参考：復興特別会計） 東日本大震災により被災した学生を対象とした授業料減免等を行う大学を支援する。 352百万円（ 705百万円）</p> <p>◆国立大学の機能強化 『日本再興戦略』改訂2014（平成26年6月24日閣議決定）や「国立大学改革プラン」（平成25年11月26日文科科学省）及び「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（平成26年7月24日改訂文科科学省）等を踏まえ、国立大学の機能強化を推進するため、教育研究組織の再編成や人事・給与システムの弾力化を通じて、①世界水準の教育研究活動の飛躍的充実や②各分野における抜本的機能強化及びこれらに伴う若手・外国人研究者の活躍の場の拡大等に取り組む大学に対して重点配分を行う。 また、年俸制の本格的な導入に積極的に取り組む大学に対しても重点配分を行う。</p> <p>①世界水準の教育研究活動の飛躍的充実 各大学の卓越した研究実績や国際的ネットワークを活用した海外のトップ大学からの研究者グループの招聘や海外展開など、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実を図る大学に重点配分。</p> <p>②各分野における抜本的機能強化 イノベーション創出のための理工系・ライフ分野や質の高い信頼される教員の養成など各分野の抜本的、構造的な機能強化を図る大学に対して重点配分。</p> <p>◆共同利用・共同研究体制の強化・充実 我が国の研究力強化等に資する共同利用・共同研究体制の強化のため、共同利用・共同研究拠点や大学共同利用機関において実施される大型プロジェクトの推進（大規模学術フロンティア促進事業）や、国内外のネットワーク構築、新分野の創出等に資する取組へ重点配分を行う。 また、部局や大学の枠を越えた研究所・研究センター等における新たな拠点の形成に資する取組等に対して重点配分することで、研究拠点の形成から発展・強化まで本体制を充実し、我が国の強み・特色を生かした研究水準の向上を図る。</p> <p>【大規模学術フロンティア促進事業】 ・30m光学赤外線望遠鏡（TMT）計画の推進 ・大型低温重力波望遠鏡（KAGRA）計画 ・新しいステージに向けた学術情報ネットワーク（SINET）整備【新規】 ・日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画 等</p> <p>◆世界トップレベルの教育研究環境の構築 国立大学等における最先端研究設備の整備により、国際的な共同利用・共同研究の推進や新たな学問領域の創成を図り、研究力を飛躍的に向上させるとともに、基盤的な教育研究診療設備の整備により、教育研究診療基盤を強化する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
②国立大学改革強化促進事業	18,600	23,000	4,400	うち、 「優先課題推進枠」 23,000百万円
<p>○概要： 国立大学が、平成28年度から始まる第3期中期目標期間において、各国立大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す存在となるべく、「ミッションの再定義」で明らかにされた各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を中心に第3期中期目標期間を見据えた各国立大学の具体的な改革構想をさらに加速化するための重点支援を行う。</p> <p>◆国立大学改革強化推進補助金 17,000百万円(13,800百万円) 学長のリーダーシップの下、ガバナンス改革に取り組むとともに、「ミッションの再定義」を踏まえた学内資源配分の最適化のための大学や学部の枠を越えた教育研究組織の再編成に向けた取組や人材の新陳代謝などの先導的な取組を集中的かつ重点的に支援を行う。 また、優れた若手研究者の採用拡大などの先導的な取組を重点的に支援する。</p> <p>◆国立大学改革基盤強化促進費 6,000百万円(4,800百万円) 国立大学の機能の強化に結実する各大学の改革構想の実現のため、基盤的設備や最先端設備の整備など基盤強化の観点から重点支援を行う。</p>				
(5)国立高等専門学校の研究基盤の充実	62,134	62,494	360	
<p>○概要： 職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費の充実を図る。</p> <p>◆国立高等専門学校における教育研究の充実 国立高等専門学校の基盤的な経費を措置するとともに、地域・産業界等のニーズを踏まえた新分野・領域教育への展開や、モデル・コアカリキュラムの導入促進による高専教育の質保証等により、世界水準の知識・技術を有しグローバルな視野を持って諸課題に立ち向かう実践的・創造的技術者の育成を推進する。 授業料減免等については、意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。 ・免除対象人数：約100人増（平成26年度：約2,200人 → 平成27年度：約2,300人）</p> <p>(参考：復興特別会計) 学ぶ意欲のある被災学生が経済的理由により修学を断念することがないように、国立高等専門学校機構が行う被災学生に対する授業料減免等の実施を支援。 16百万円(33百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(6)私立大学改革の推進など 私学の振興	435,737	503,005	67,268	
①私立大学等経常費補助	318,399	330,339	11,940	〔うち、 「優先課題推進枠」 16,000百万円〕
<p>○概要： 建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を充実するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を実施する。</p> <p>◆一般補助 281,902百万円(276,202百万円) 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。</p> <p>◆特別補助 48,437百万円(42,197百万円) 2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対し、重層的に支援する。 ・私立大学等経営強化集中支援事業 ・地方の「職」を支える人材育成 ・第三子以降の学生に対する授業料減免の充実 等 減免対象人数：約0.3万人増(26年度：約3.9万人→27年度：約4.2万人)</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業 20,100百万円(14,400百万円) (上記の一般補助及び特別補助の内数) 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。</p> <p>〔(参考：復興特別会計) ※特別補助 3,510百万円(4,733百万円) ・被災学生授業料減免等、被災私立大学等復興特別補助 被災学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援を実施。〕</p>				
②私立高等学校等経常費 助成費等補助	104,040	107,587	3,547	〔うち、 「優先課題推進枠」 5,540百万円〕
<p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。</p> <p>◆一般補助 91,754百万円(89,891百万円) 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。</p> <p>◆特別補助 12,833百万円(11,436百万円) 各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。 ・教育の国際化の推進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実、 学校安全の推進、授業料減免事業 ・幼稚園における障害のある幼児受入れ、預かり保育への支援 等</p> <p>◆特定教育方法支援事業 3,000百万円(2,713百万円) 特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。</p>				

事 項	前年度 予算額	平成27年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
③私立学校施設・設備の 整備の推進 [他に、財政融資資金]	8,698 [36,700]	60,379 [41,700]	51,681 [5,000]	[うち、 「優先課題推進枠」 57,700百万円]
<p>○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。 特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。</p> <p>◆耐震化等の促進 51,109百万円(7,357百万円) 学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援する。</p> <p>◆教育・研究装置等の整備 9,270百万円(1,341百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業（上記の内数） 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。 ・私立大学等の全学的・組織的な改革取組を、施設・装置の整備を通じ支援する。</p> <p>[(参考：復興特別会計) ※耐震化等の促進 11,335百万円(4,957百万円) ・学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、特に緊急性の高い校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策を支援する。]</p>				
④私立大学等教育研究 活性化設備整備事業	4,600	4,700	100	[うち、 「優先課題推進枠」 4,700百万円]
<p>○概要： 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、設備環境の整備を通じ支援する。</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業 4,700百万円(4,600百万円) 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。</p>				

事 項	前年度 予算額	平成27年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
(7)大学教育再生の戦略的 推進	百万円 40,519	百万円 50,555	百万円 10,036	
①世界をリードする教育拠点 の形成	31,687	32,558	870	〔うち、 「優先課題推進枠」 1,500百万円〕
<p>○概要： 世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるように教育拠点の形成を支援する。</p> <p>◆博士課程教育リーディングプログラム 18,495百万円(18,495百万円) 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、産学官の参画を得つつ、博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを実施する「リーディング大学院」の構築を支援する。 51件〔継続〕</p> <p>◆スーパーグローバル大学等事業【再掲】 9,679百万円(9,900百万円) 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現・加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援する。 72件〔継続〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学創成支援 30件(トップ型 10件、グローバル化牽引型 20件) ・経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 42件 <p>◆大学の世界展開力強化事業【再掲】 3,943百万円(2,784百万円) 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で質保証を伴った学生交流、ジョイント・ディグリーの実施等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。 93件〔うち新規35件〕</p> <p style="text-align: right;">等</p>				
②革新的・先導的教育研究 プログラムの開発推進	8,832	17,998	9,166	〔うち、 「優先課題推進枠」 13,000百万円〕
<p>○概要： 高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。</p> <p>◆地(知)の拠点大学による地方創生事業 8,000百万円(新規) 全学的に地域を志向する大学が、自治体のみならず地域の中小企業等とも連携し、それぞれの地域が抱える課題(ニーズ)を解決するため、地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ)のマッチングに基づく産学官協働により、新産業・雇用創出等に資する具体的な地域定着・還元型の教育・研究・社会貢献事業を支援し、地域再生・活性化を推進する。 179件〔新規〕</p> <p>◆理工系プロフェッショナル教育推進事業 5,000百万円(新規) 成長の核や基盤となる産業を牽引していくために必要な知識・技術の確実な習得を図るため、大学等と産業界の双方のコミットメントによるプロフェッショナルプログラムを開発し、当該産業界に必要な人材を輩出する高等教育レベルの一貫した職業教育システムを構築する。 50件〔新規〕</p> <p>◆大学教育再生加速プログラム(A.P.) 2,000百万円(1,000百万円) これまでの大学教育改革の成果をベースとして、教育再生実行会議等で示された方向性(アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続)に合致した先進的な取組に加え、新たに長期学外学修プログラムを実施する大学を支援することで、国として進めるべき大学教育改革を一層推進する。 114件〔うち新規70件〕</p> <p>◆大学間連携共同教育推進事業 2,908百万円(2,430百万円) 国公私の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学等が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムを構築する取組を支援する。 59件〔継続〕</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>〔(参考：復興特別会計) ※大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 1,119百万円(1,119百万円) 被災地の大学等を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生、復興の担い手の育成などを支援する。 14件〔継続〕〕</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(8)高度医療人材の養成と 大学病院の機能強化	5,385	5,116	△269	
<p>○概要： 大学及び大学病院を通じて高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。</p> <p>◆<u>先進的医療イノベーション人材養成事業</u> 3,726百万円(3,915百万円) 我が国が抱える様々な医療課題を解決し、国民に提供する医療水準を向上させるため、大学における研究マインドを持った次世代医療人材の養成拠点の形成を促進する。</p> <p>○<u>未来医療研究人材養成拠点形成事業</u> 1,978百万円(2,025百万円) 世界の医療水準の向上及び日本の医療産業の活性化に貢献するため「メディカル・イノベーション推進人材」を養成する。また、将来の超高齢社会における地域包括ケアシステムに対応するため「リサーチマインドを持った総合診療医」を養成する。 25件〔継続〕</p> <p>○<u>がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン</u> 1,748百万円(1,890百万円) 複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための拠点を構築する。 15件〔継続〕</p> <p>◆<u>大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業</u> 1,270百万円(1,470百万円) 医療の高度化等に対応するため、優れた高度専門医療人（医師・歯科医師・看護師・薬剤師等）を養成するための教育体制の充実を図る。</p> <p>○<u>課題解決型高度医療人材養成プログラム</u> 993百万円(1,000百万円) 高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材の養成を推進する。 26件〔継続〕</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(9) 専修学校等の人材養成 機能の向上に向けた支援	1,946	3,241	1,295	
<p>○概要： 成長分野等における中核的専門人材養成等など、地域の人材ニーズに対応した専修学校等の人材養成機能の向上に向けた支援を行う。また、経済的理由により修学が困難な私立専門学校の生徒に対して授業料等に係る負担軽減を図る。</p> <p>◆成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進 2,390百万円(1,679百万円) 【再掲】 専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産学官コンソーシアムを組織し、その下で職域プロジェクトを展開し、協働して、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、育児休業中や子育てのために離職中の女性、生徒・学生等に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域版学び直し教育プログラムの開発・実証 67プログラム×3箇所 ・高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム 15件 等 <p>◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 321百万円(183百万円) 【再掲】 平成26年度から、企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」がスタートした。これに伴い、認定校を中心として、第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウをとりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供することにより、「職業実践専門課程」を通じた専修学校全体の質保証・向上を図る。(54校)</p> <p>◆専門学校生の授業料等負担軽減事業 471百万円(新規) 意欲と能力のある専修学校専門課程(専門学校)の生徒が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、特に経済的に修学困難な私立専門学校の生徒に対して、授業料等の経費の一部を支援し、修学にかかる経済的負担を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象人数：約0.4万人 <p>◆専修学校留学生就職アシスト事業 59百万円(68百万円) 専修学校における外国人留学生に対する来日の動機付けから就職支援までを総合的に支援し、産業界等と連携のもと、留学生受入れ拡大を図る。</p> <p>(参考：復興特別会計) ※東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業 118百万円(235百万円) 専修学校や専門高校等の教育機関と地域・産業界が連携し、被災地の人材ニーズに対応した復興の即戦力となる人材や、次代を担う専門人材の育成を推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
3. 学びのセーフティネットの構築				
(1) 幼児教育に係る保護者 負担の軽減 (無償化に向けた段階的取組)	33,905	33,905	0	
<p>○概要： 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成26年7月23日開催）で取りまとめられた方針を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、5歳児から段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとされているため、事項要求とする。</p>				
(2) 高等学校等就学支援金等	392,243	383,494	△8,749	
<p>○概要： 高等学校等就学支援金制度等を着実に実施するとともに、高校生等への修学支援の充実を図る。</p> <p>◆高等学校等就学支援金等 374,787百万円(386,801百万円) 高等学校等に在籍する生徒等に対して、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。</p> <p>※1 年額118,800円を上限とするが、私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については、所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。</p> <p>※2 年収910万円以上程度（市町村民税所得割額 304,200円以上）の世帯の生徒等については、所得制限を設定。</p> <p>※3 平成26年3月以前から引き続き高等学校等に在学する者については、従前の制度を適用。</p> <p>◆その他の高校生等への修学支援 3,230百万円(825百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育就学奨励費の充実【再掲】 ・海外の日本人高校生への支援 海外の日本人学校等に通う日本人高校生についても、広く高等学校段階の学びを支援する観点から、就学支援金に相当する額を支給。 ・学び直し等への支援 高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月（定時制・通信制は48月）の経過後も、卒業までの間（最長2年）、継続して授業料の支援等を実施。〔補助率 10/10〕 ・家計急変世帯への支援 保護者等の失職、倒産などの家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯に対し、都道府県が授業料減免による緊急の支援を行う場合、就学支援金の支給額に反映されるまでの間、就学支援金と同様の支援を行うために必要な経費を補助。〔補助率 1/2〕 ・高等学校奨学金事業の強化支援経費【新規】 各都道府県の高校生に対する奨学金事業を、安定的かつ永続的に実施するため、奨学金貸与に必要な原資を調達した際の利子補給や、返還金の回収率改善に向けた取組を国が支援。 <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)高校生等奨学給付金	2,804	11,553	8,749	うち、 「優先課題推進枠」 11,553百万円
<p>○概要： 高等学校等就学支援金制度に所得制限を導入することにより捻出された財源を活用して、高校生等奨学給付金を拡充し、非課税世帯における第1子と第2子以降の給付額の差を解消することで、低所得世帯への更なる教育費負担の軽減を図る。</p> <p>※給付額（年額） 第1子 37,400円～38,000円 → 126,000円～147,200円（改定） 第2子以降 126,000円～147,200円</p> <p>◆高校生等奨学給付金（奨学のための給付金） 11,553百万円（2,804百万円）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）事業に対して所要額を交付する。〔補助率1/3〕</p> <p>【生活保護受給世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立の高校生等 32,000円（年額） ・ 私立の高校生等 52,500円（年額） <p>【非課税世帯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立の高校生等 126,000円（年額） ・ 私立の高校生等 147,200円（年額） ・ 公立の通信制の高校生等 36,000円（年額） ・ 私立の通信制の高校生等 42,600円（年額） </div>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(4) 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	1,381	4,447	3,065	(うち、 「優先課題推進枠」 2,581百万円)
<p>○概要： 家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることが、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。</p> <p>子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、①学校教育による学力保障、②学校を窓口とした福祉関連機関との連携、③経済的支援を通じて、学校から子供を福祉的支援につなげ、総合的に対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図る。</p> <p>◆義務教育段階の就学支援の充実(つなご(5)うぷプロジェクト) 3,875百万円(1,231百万円)</p> <p>①経済的支援の充実 2,226百万円(837百万円)</p> <p>ー学力向上への意欲を「つなぐ」ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習活動支援費補助の創設【新規】 [補助率1/2] 家庭における学習活動を支援するため、低所得世帯に対して、学習活動支援費(辞書・事典の購入費等)補助を創設 ・要保護児童生徒援助費補助 [補助率1/2] <p>②学習支援の充実 266百万円(新規)</p> <p>ー子供と地域を「つなぐ」ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部を活用した学習支援の充実(学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部) [補助率1/3] 特に、学習が遅れがちなどの中学生を対象として、大学生や教員OBなどの地域住民の協力による原則無料の学習支援(地域未来塾)を新たに実施(2,000箇所) <p>③就学支援体制の充実 5百万円(新規)</p> <p>ー貧困世帯と教職員を「つなぐ」ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援に関する研修会の開催(151地域) [補助率1/3] 教職員の子供の貧困問題に関する理解を増進するため教職員を対象とした研修会を開催 <p>④教育相談体制の充実 1,324百万円(394百万円)</p> <p>ー貧困世帯と学校・教育委員会・福祉部局を「つなぐ」ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】 [補助率1/3] 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう、今後段階的に配置を拡充(1,466人→4,141人) 〔小中学校のための配置(4,000人)、高等学校のための配置(94人)、 質向上のためのスーパーバイザー(47人)〕 ・貧困対策のための重点加配(700人)【新規】 <p>⑤生徒指導・進路指導の充実 54百万円(新規)</p> <p>ー貧困世帯と教員を「つなぐ」ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の貧困や虐待問題への対応の在り方に関する先進的調査研究の実施【再掲】 スクールソーシャルワーカーを含め福祉の専門家が、学校と福祉にかかわる関係機関をコーディネートすることによる貧困・虐待問題に対する組織的な対応方法等について、地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託(18箇所) 				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆高校生等の就職・就学支援等 571百万円(150百万円)</p> <p>○中学校卒業予定者の進路指導の充実【再掲】 10百万円(新規) 中学校卒業後の就職先が未定の者等に対し、学校と福祉部局や労働部局とが効果的に連携し、学び直しや就労に向けた進路指導等を行うため、パンフレット等を作成・配布する。</p> <p>○多様な学習を支援する高等学校の推進事業経費 150百万円(新規) 生徒の多様な学習ニーズに応じた教育活動を展開する定時制・通信制課程の高等学校や総合学科の高等学校における生徒への支援体制の充実を図り、生徒の学習意欲を向上させ、確かな学力を身につけさせるなど、高等学校教育の質の確保・向上に向けた一層の取組を推進する。</p> <p>○補習等のための指導員等派遣事業（高等学校分）【再掲】 412百万円(150百万円) 〔補助率 1 / 3〕 学習や学校生活に課題を抱える生徒の学力向上、進路支援、就職支援等を目的とし、学校教育活動の一環として、補習・補充学習、進路選択への支援等を行うために、退職教員や学校と地域を結ぶコーディネーター、就職支援員など、多様な地域人材を高等学校等に配置する取組を推進する。</p> <p>◀関連施策▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数の改善（家庭環境や地域間格差など教育格差の解消 200人） ・高等学校等就学支援金等【再掲】 ・高校生等奨学給付金【再掲】 ・幼児教育に係る保護者負担の軽減（幼児教育の無償化に向けた段階的取組）【再掲】 ・特別支援教育就学奨励費負担等【再掲】 <p>（参考：復興特別会計）</p> <p>※被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 9,122百万円(3,296百万円) 〔補助率 10 / 10〕 東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。（基金が終期を迎えたことを踏まえ、従来の基金方式を見直し、全額国庫負担の単年度の交付金事業として実施）</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(5)大学等奨学金事業の充実 と健全性確保 [他に、財政融資資金(財投機関債合)]	96,005 [1,039,600]	110,994 [981,200]	14,989 [△58,400]	(うち、 「優先課題推進枠」 87,123百万円)
<p>○概要： 意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、①無利子奨学金の貸与人員の増員や、②より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速など、大学等奨学金事業の充実を図る。</p> <p>◆「有利子から無利子へ」の流れの加速 97,973百万円(81,412百万円) (無利子奨学金事業の拡充)</p> <p>貸与基準を満たす希望者全員への貸与の実現を目指し、無利子奨学金の貸与人員を増員し、奨学金の「有利子から無利子へ」の流れを加速する。</p> <p><事業費> 無利子奨学金 299,963百万円 ⇒ 319,615百万円(19,651百万円増) (有利子奨学金 867,718百万円 ⇒ 864,977百万円(2,742百万円減))</p> <p><貸与人員> 無利子奨学金 44万1千人 ⇒ 47万1千人(3万人増) ※うち新規貸与者の増員分2万人 (有利子奨学金 95万7千人 ⇒ 93万9千人(1万8千人減))</p> <p>◆より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた対応の加速 奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動するより柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けて、詳細な制度設計を進めるとともにシステムの開発・改修に着手する等の対応を加速する。</p> <p>◆有利子奨学金の利子負担の軽減のための措置 10,726百万円(12,275百万円) 有利子奨学金について、在学中は無利子及び返還中は低利子とするために、利子補給金を措置する。</p> <p>◆大学等奨学金事業の健全性確保 2,294百万円(2,317百万円) (独)日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費(返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等)を措置する。</p> <p>(参考：復興特別会計) ※大学等奨学金事業 4,542百万円(6,794百万円) 東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により進学を断念することがないように、無利子奨学金の貸与を行う。 <事業費：4,823百万円、貸与人員：7千人></p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(6) 国立大学・私立大学等の 授業料減免等の充実	37,535	39,825	2,290	〔うち、 「優先課題推進枠」 714百万円〕
<p>○概要： 学生が経済的な理由により学業を断念することのないようにするため、各大学がさらなる授業料減免等の拡大を図れるよう、運営費交付金、経常費補助金により支援を行う。また、経済的理由により修学が困難な私立専門学校の生徒の授業料等に係る負担軽減を図る。</p> <p>◆国立大学の授業料減免等の充実 30,738百万円(29,393百万円) 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 免除対象人数：約0.3万人増(平成26年度：約5.4万人 → 平成27年度：約5.7万人) (学部・修士) 約4.8万人 → 約5.1万人 (博士) 約0.6万人 → 約0.6万人 <p>〔(参考：復興特別会計) 東日本大震災により被災した学生を対象とした授業料減免等を行う大学を支援する。 352百万円(705百万円)〕</p> <p>◆私立大学の授業料減免等の充実 8,616百万円(8,142百万円) 私立大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免について、第三子以降の学生に対する支援の充実等を図るとともに、学内ワークスタディ等への支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減免対象人数：約0.3万人増(平成26年度：約3.9万人 → 平成27年度：約4.2万人) <p>〔(参考：復興特別会計) 東日本大震災により被災した学生を対象とした授業料減免等を行う大学等を支援する。 2,272百万円(3,495百万円)〕</p> <p>◆専門学校生の授業料等負担軽減事業【再掲】 471百万円(新規) 意欲と能力のある専修学校専門課程(専門学校)の生徒が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、特に経済的に修学困難な私立専門学校の生徒に対して、授業料等の経費の一部を支援し、修学にかかる経済的負担を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象人数：約0.4万人 				

事 項	前年度 予算額	平成27年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
(7) 学校施設等の耐震化、 老朽化対策等	百万円 122,088	百万円 322,663	百万円 200,575	
① 公立学校施設の耐震化 及び老朽化対策等の推進	64,462	165,398	100,936	〔うち、 「優先課題推進枠」 122,227百万円〕
<p>○概要： 学校施設は子供の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難所としての役割を果たすため、その安全性の確保は極めて重要である。 しかしながら、未だ耐震性がない学校施設が残されていることに加え、建築後25年以上経過した学校施設が約7割を占めるなど老朽化も深刻であり、安全面・機能面において多くの課題を抱えている。 このため、子供の安全・安心を確保する耐震化（非構造部材の耐震対策含む）、老朽化対策（長寿命化含む）、防災機能強化、教育環境改善（空調整備、トイレ改修等）等を推進する。</p> <p>◆耐震化の推進（復興特別会計での対応分を含む） （公立小中学校） ・耐震化について、統合や震災の影響等、やむを得ない事情により耐震対策が遅れているものを除き、耐震化を完了 〔耐震化棟数 約3,800棟 耐震化率の進捗見込み 約96%（平成26年度予算事業完了後） 約99%（平成27年度概算要求事業完了後）〕 ・非構造部材のうち、致命的な事故につながる屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、統合等やむを得ない事情により対策が遅れているものを除き、対策を完了</p> <p>◆老朽化対策の推進（長寿命化含む） 等</p> <p>〔（参考：復興特別会計） ※学校施設の耐震化事業 179,560百万円（ 62,615百万円） 公立学校施設の耐震化のうち、緊要性の高い事業（耐震補強事業、Is値0.3未満の改築（建て替え）事業、非構造部材の耐震対策事業）を実施〕</p>				
② 国立大学等施設の整備 〔他に、財政融資資金〕	48,690 〔40,007〕	96,526 〔41,147〕	47,836 〔1,140〕	〔うち、 「優先課題推進枠」 66,101百万円〕
<p>○概要： 「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」（平成23年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、大学等の教育・研究機能を強化し、質の高い医療を提供するため、耐震化（非構造部材の耐震対策含む）、老朽化対策、イノベーション創出及びグローバル人材育成の基盤となる施設の整備及び附属病院の再生など、施設の重点的・計画的整備を推進する。</p> <p>◆国立大学法人等施設整備事業 施設の安全性を確保するとともに、各大学等の個性や特色を踏まえた教育研究環境づくりを進めるため、以下の施策について重点的に措置する。 ・耐震化の推進（復興特別会計での対応分を含む） 耐震化（非構造部材の耐震対策含む）について、病院再開発整備やキャンパス移転計画等、やむを得ない事情により耐震化できないものを除き、耐震化を完了 〔耐震化率の進捗見込み 約96%（平成26年度予算事業完了後） 約99%（平成27年度概算要求事業完了後）〕 ・安全性・機能性に問題があり、計画的解消が不可欠な老朽施設（ライフライン含む）の再生 ・高度化・多様化する教育研究活動に対応するとともに、イノベーション創出の基盤となる最先端研究施設の整備 ・大学の国際化を推進し、グローバル人材育成の基盤となる施設の整備 ・地域医療・先端医療等の拠点となる附属病院の再開発整備</p> <p>〔（参考：復興特別会計） ※学校施設の耐震化事業 4,779百万円（ 3,389百万円） 耐震化事業のうち、緊要性の高い国立大学附属学校施設等の耐震化（非構造部材の耐震対策含む）を実施〕</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
③私立学校施設・設備の 整備の推進〔再掲〕 〔他に、財政融資資金〕	8,698 〔36,700〕	60,379 〔41,700〕	51,681 〔 5,000〕	〔うち、 「優先課題推進枠」 57,700百万円〕
<p>○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。 特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。</p> <p>◆耐震化等の促進 51,109百万円(7,357百万円) 学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〔耐震化率の進捗見込み〕</p> <p>大学等 約87%（平成26年度予算事業完了後） 約90%（平成27年度概算要求事業完了後）</p> <p>高校等 約83%（平成26年度予算事業完了後） 約87%（平成27年度概算要求事業完了後）</p> </div> <p>◆教育・研究装置等の整備 9,270百万円(1,341百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業（上記の内数） 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。 ・私立大学等の全学的・組織的な改革取組を、施設・装置の整備を通じ支援する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>〔参考：復興特別会計〕</p> <p>※耐震化等の促進 11,335百万円(4,957百万円) 学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、特に緊急性の高い校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策を支援する。</p> </div>				
④通学路の安全対策や防災 教育の推進等	237	360	123	
<p>○概要： 昨今、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故や東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件が発生するなど、学校における子供の安全の確保が喫緊の課題となっているため、地域ぐるみで子供の安全を守る環境の整備を推進するとともに、子供が自ら安全な行動をとれるようにするための安全教育を支援するなど、学校安全の取組を推進する。</p> <p>◆防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 282百万円(新規) 東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。</p> <p>◆学校安全教室の推進 47百万円(40百万円) 防犯教室や交通安全教室の講師となる教職員等に対する講習会や、教職員等に対する心肺蘇生法実技講習会を実施する。なお、有事の際にAEDが効果的に活用されていない事案が散見されていることから、改めてAEDの効果的な活用を推進するため心肺蘇生法実技講習会の取組を拡充する。</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成				
・学びを通じた地域づくりと 学校・家庭・地域の連携協働	219	8,883	8,664	(うち、 「優先課題推進枠」 8,351百万円)
<p>○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成及び地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>◆学校を核とした地域力強化プラン【再掲】 8,374百万円(新 規) 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を有機的に組み合わせて推進する。〔補助率 1／3〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール導入等促進事業 ・学校・家庭・地域の連携協力推進事業 ・地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 ・健全育成のための体験活動推進事業 ・地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 ・地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 <p>◆地域とともにある学校づくりの推進 243百万円(174百万円) 地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的な課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルの構築・発信や、自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた実践研究等を行う。</p> <p>◆学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業 80百万円(新 規) 地域力の活性化に向け、公民館等地域の「学びの場」を拠点として実施される地域課題解決の取組の促進、支援を行うため、これまで蓄積された様々な課題解決のノウハウ等の成果を活用し、各地域が課題解決のための協議を行う「地域力活性化コンファレンス」を開催する等の普及・啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域力活性化コンファレンスの開催 全国7箇所 <p>◆地域で輝く女性の学び直し応援事業【再掲】 97百万円(新 規) 結婚・出産・介護等を機に離職した主婦等を対象に、ボランティア、NPO、ソーシャルビジネス等による地域活動、さらなるキャリアアップに必要な「学び直し」を支援するため、地域における関係機関・団体がネットワークを形成し、当該ネットワークによる女性の学び直しから地域活動参画までの総合的なサポート活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で輝く女性の学び直し応援ネットワーク協議会の設置 10箇所 <p>◆子供の生活習慣づくり支援事業 65百万円(19百万円) 官民連携による子供の生活習慣づくりに関する全国的な普及啓発を行うとともに、新たに中高生を中心とした子供の自立的な生活習慣づくりを推進するため、家庭と学校、地域の連携による生活習慣改善のための実証研究(中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業)を実施する。 (14地域)</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>(参考：復興特別会計) ※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業 1,127百万円(1,200百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育コーディネーター等による学習支援や、スポーツの場の提供 被災地の自律的な復興に向けて、学校や公民館等の社会教育施設も活用しつつ、学習活動のコーディネートや指導、安全管理等に従事する人材を配置し、地域住民の学習交流を促進するとともに、子供たちの良質な成育環境を整備する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、被災地における地域コミュニティの再生を図る。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇				
2020年東京大会を契機とした スポーツ振興の総合的な推進	25,528	54,015	28,487	うち、 「優先課題推進枠」 38,668百万円
<p>○概要： 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催、成功に向け、選手強化費の充実や国立霞ヶ丘競技場の改築を着実に実施するとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進によるスポーツを通じた地域活性化などに取り組み、スポーツ立国の実現を目指す。</p> <p>◆2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等 35,778百万円(9,489百万円) に向けた準備</p> <p>○2020オリ・パラプロジェクト 21,908百万円(9,489百万円)</p> <p>①競技力向上推進プログラム 17,819百万円(8,345百万円) 日本代表選手のメダル獲得等を目指して、各競技の選手強化活動(強化合宿等)を充実するとともに、スポーツ医・科学等を活用したサポート、スポーツ研究イノベーション拠点に対する支援、ナショナルトレーニングセンター(NTC)の拡充整備などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上事業(選手強化事業の見直し、拡充) 11,700百万円(4,852百万円) 従来のJOC補助事業やJPC補助事業、スポーツ振興基金助成事業等の競技団体向けの選手強化費を一元化するとともに競技団体の自己負担を解消し、2020年東京大会に向けた選手強化の充実を図る。 ・マルチサポート戦略事業 4,128百万円(2,834百万円) ・スポーツ研究イノベーション拠点形成事業 266百万円(新規) ・ナショナルトレーニングセンターの拡充整備 98百万円(新規) <p>②オリンピック・パラリンピックスポーツレガシープログラム 4,089百万円(1,145百万円) プログラム 2020年東京大会を東京だけのイベントとすることなく、日本全国に機運を広げていくことにより、スポーツを通じた地方創生を推進するとともに、「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムによる国際貢献を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック・ムーブメント推進事業 2,396百万円(新規) オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進し、2020年東京大会を成功へと導くため、学校でのオリンピック・パラリンピックの理解促進を図るとともに、市民参加型の国際交流事業等の開催や、スポーツボランティア等の育成を図る。 ・スポーツによる地域活性化推進事業 548百万円(新規) 誰もがスポーツを通じて、いつまでも健康で活力ある生活が営めるような街づくりや地域スポーツコミッションへの活動を支援し、一体感や活力のある地域社会を目指す。 ・戦略的スポーツ国際貢献事業 1,145百万円(1,145百万円) <p>○国立霞ヶ丘競技場の改築 13,869百万円(新規) 2019年ラグビーワールドカップ及び2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の日本開催並びにその後の大規模国際競技大会招致等を見据え、主会場に相応しい規模と機能を備えたスタジアムに改築する。</p> <p>◆スポーツ振興の推進 18,237百万円(16,039百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における障害者スポーツ普及促進事業 155百万円(新規) 地域において障害者が継続的にスポーツに参加できる環境の整備を促進するため、都道府県等における障害者スポーツ普及のための体制づくりやノウハウ作成を支援するとともに、スポーツ参加における障壁の調査分析やスポーツ推進委員等の活用を促進する。 ○武道等の円滑な実施の支援 4,915百万円(4,796百万円) 武道等の安全かつ円滑な実施のため、武道等の領域での授業の充実、若手教員をはじめとした指導者の資質向上や指導力強化を推進し、指導体制の整備を図るとともに、中学校武道場の整備促進を図る。 ○社会体育施設耐震化事業 1,006百万円(1,006百万円) 施設利用者の安全確保及び災害避難場所としての指定・活用の観点から、地域スポーツ施設の耐震化を促進する。 <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前年度 予算額	平成27年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ 世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現 ◇
 ～文化を起爆剤とする地域と日本の再生～

区 分	前年度 予算額	平成27年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
文化芸術関係予算	103,592	121,797	18,204	〔うち、 「優先課題推進枠」 26,490百万円〕

(1)豊かな文化芸術の創造と 人材育成	19,831	22,925	3,093	〔うち、 「優先課題推進枠」 5,918百万円〕
------------------------	--------	--------	-------	--------------------------------

○概要： 豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体や劇場等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援する。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムを見据えた文化事業、訪日外国人の受入環境の整備等への支援を行う。

◆文化力による地域と日本の再生 7,155百万円(5,525百万円)

○文化芸術グローバル化推進事業 3,752百万円(2,522百万円)

地方公共団体が企画する地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動等の支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、インバウンド(訪日外国人)の増加を推進する。

○劇場・音楽堂等活性化事業 3,403百万円(3,003百万円)

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動を支援するとともに、訪日外国人受入のモデル事業を行う。

◆文化芸術創造活動への効果的な支援 6,648百万円(5,678百万円)

○戦略的芸術文化創造推進事業 729百万円(366百万円)

文化プログラムに関連する海外発信力のある公演など芸術文化の振興を図る上で、推進することが必要な芸術活動を実施するほか、新たに障害者の優れた芸術作品の試行的展覧会や公演情報等の海外発信の環境整備等に関する調査研究を行う。

○トップレベルの舞台芸術創造事業 3,439百万円(3,152百万円)

優れた実演芸術作品の創造活動への支援を行うとともに、訪日外国人のための多言語化対応や子育てを行うアーティストのために保育士を配置する支援等を行う。

等

◆芸術家等の人材育成 9,121百万円(8,628百万円)

○新進芸術家グローバル人材育成事業 1,586百万円(1,480百万円)

若手芸術家等に公演や展覧会など実践的な研修機会を提供すること等により、文化芸術を支えるグローバル人材を育成し、我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

○新進芸術家の海外研修 398百万円(370百万円)

多様で優れた文化芸術の担い手を養成するため、新進芸術家の海外研修や海外のコンクールへの参加にかかる経費を支援する。

○文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 6,662百万円(6,302百万円)

文化芸術により、創造性、発想力、コミュニケーション力に富んだ子供たちを育成するため、文化芸術を体験する機会を拡充する。

等

◆2020年の文化プログラムに向けて【再掲】 16,263百万円(11,255百万円)

○文化芸術グローバル化推進事業 3,752百万円(2,522百万円)

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムを見据えた地方公共団体による芸術文化活動や訪日外国人が鑑賞、体験できる文化事業への支援を行う。

○文化プログラムに向けた文化施設における多言語化対応等 3,004百万円(新規)

文化プログラムの開催効果を広く波及させるため、多くの訪日外国人が参加できるよう、国内の文化施設において多言語化対応等の情報発信、環境整備を支援する。

等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2) かけがえのない文化財の 保存、活用及び継承等	百万円 44,473	百万円 52,744	百万円 8,270	うち、 「優先課題推進枠」 15,304百万円
<p>○概要： 従来の保存を優先とする支援から、地域の文化財を一体的に活用する取組への支援に転換することで、地域経済の活性化、地域の観光振興、更なる文化財の保存・活用につながるサイクルを構築する。</p> <p>◆文化財総合活用戦略プランの創設 14,099百万円(7,800百万円) 地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、「日本遺産」に認定する仕組みを創設する。また、歴史文化基本構想の策定や、地域の文化財の一体的な公開活用を促進するための情報発信、設備整備等の取組を行う自治体等への重点支援を行う。</p> <p>◆文化財の適切な修理等による継承・活用等 34,768百万円(33,397百万円) 国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。</p> <p>◆文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 3,876百万円(3,277百万円) 広く国民に対して文化財を公開し、鑑賞するための機会を提供するとともに、無形文化財等の伝承者養成、わざの錬磨等に対する支援を行う。</p> <p>(参考：復興特別会計) ※被災文化財の復旧等 2,964百万円(2,560百万円) 被災した国指定等文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。</p>				
(3) 我が国の多彩な文化芸術 の発信と国際文化交流の 推進	2,535	2,801	266	
<p>○概要： 我が国の多彩な文化芸術を戦略的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、クールジャパン発信強化を図る。</p> <p>◆日本文化の発信・交流の推進 2,128百万円(1,966百万円) ○芸術文化の世界への発信と新たな展開 1,197百万円(1,097百万円) 現代アートや舞台芸術等の各分野における我が国の優れた芸術文化を世界で展開するため、国内外における国際フェスティバルの開催・出展に加え、新たにJ-POPの共同制作の取組に対する支援や、現代アートの海外展開シンポジウム等を実施する。</p> <p>○文化遺産オンライン構想の推進 137百万円(102百万円) 国民の貴重な財産である有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開するため、博物館・美術館関係団体に対して、文化遺産オンラインを充実するための経費等を支援する。 等</p> <p>◆外国人に対する日本語教育の推進 293百万円(212百万円) ○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 234百万円(155百万円) 我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育の充実を図る。 等</p>				
(4) 文化発信を支える基盤の 整備・充実	33,493	39,957	6,464	うち、 「優先課題推進枠」 5,344百万円
<p>○概要： 我が国の顔となる国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。</p> <p>◆国立文化施設の機能強化 26,874百万円(25,133百万円) 収蔵品の充実など、国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の機能強化を図る。</p> <p>◆国立文化施設の整備 12,349百万円(7,722百万円) ユニバーサルデザインを意識した環境整備、基幹施設(展示設備、舞台設備等)改修等を行う。</p> <p>◆文化発信を支える基盤の整備・充実 733百万円(638百万円) 歴史的・文化的価値のある文化関係資料のアーカイブ構築に関する調査研究等を行う。</p>				

事 項	前年度 予算額	平成27年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ 成長戦略の実現に向けての 科学技術イノベーションの推進 ◇				
1. 科学技術イノベーション・システムの構築				
	33,586	51,277	17,691	〔うち、 「優先課題推進枠」 23,082百万円〕
<p>○概要： 大学・研究開発法人・産業界等が集い、既存分野・組織の壁を取り払い、企業だけでは実現できない革新的なイノベーションを産学連携で実現する。また、大学等の技術シーズを基に地域から世界で戦える新産業を創出する。さらに、民間の事業化ノウハウを活用した大学等発ベンチャー創出の取組等を推進する。</p> <p>◆<u>研究開発法人を中核としたイノベーションの共創の場の形成【新規】</u> 5,000百万円（新規） 平成27年度の新制度移行を踏まえ、研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場（イノベーションハブ）を構築するため、各研究開発法人における取組を推進するとともに、科学技術振興機構（JST）の能力を最大限に活用し、研究開発法人の機能強化を強力に推進する。 （※文部科学省の各研究開発法人全体の取組を合わせると総額120億円）</p> <p>◆<u>我が国の研究開発力を駆動力とした地方創生イニシアティブ【新規】</u> 7,000百万円（新規） 我が国の未来を拓くビジョン実現に向けた産学官・異分野融合による研究開発を行うとともに、企業と研究成果をつなぐマッチングプランナーなどを活用し、大学等の技術シーズを基に地域から世界で戦える新産業を創出する。 ・世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム【新規】 ・マッチングプランナープログラム【新規】</p> <p>◆<u>産学連携による国際科学イノベーション拠点の構築【拡充】</u> 14,471百万円（11,258百万円） 目指すべき社会像を見据えたバックキャストによるビジョン主導型のチャレンジングな研究開発を行う大規模産学連携研究開発拠点を構築する。 ・センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム ・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）（うちCOI分） ・大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業</p> <p>◆<u>強い大学発ベンチャーの創出加速（イノベーション・スーパーブリッジ）【拡充】</u> 7,899百万円（6,358百万円） 強い大学発ベンチャーの創出を加速させるため、知財の集約・強化、創業前段階からの経営人材との連携や、起業に挑戦し、イノベーションを起こす人材の育成を一体的に推進していく。 ・大学発新産業創出拠点プロジェクト（START） ・知財活用支援事業 ・PBLを中心としたイノベーション創出人材の育成 （グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム））※ ※「3. 科学技術を担う人材の育成」と重複</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成				
	302,575	319,685	17,110	〔うち、 「優先課題推進枠」 53,107百万円〕
<p>○概要： 人類共通の知的資産を創造し、我が国の豊かさの源泉となる基礎研究を強化するため、独創的で多様な学術研究及びイノベーション指向の戦略的な基礎研究を継続的に推進する。また、大学の研究力強化のための取組を戦略的に支援し、世界水準の優れた研究大学群を増強する。さらに、国内外の優れた研究者を惹きつける世界トップレベル研究拠点の構築を進める。</p> <p>◆<u>科学研究費助成事業（科研費）【拡充】</u> 240,766百万円※（227,616百万円） 人文・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、基礎から応用までの「学術研究」を幅広く支援する。特に、質の高い多様な学術研究を推進するとともに、若手研究者を中心とした国際的な研究ネットワークの形成など卓越した知の創出力を強化するため、科研費の抜本改革に着手する。 ※平成27年度の助成見込額は対前年度102億円増の2,406億円</p> <p>◆<u>戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）【拡充】</u> 50,593百万円（46,781百万円） トップダウンで定めた戦略目標・研究領域において、組織・分野の枠を超えた時限的な研究体制を構築して、イノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進。若手研究者の登竜門となっている「さきがけ」及び有望な研究成果を加速・深化する「ACCEL」等を拡充する。</p> <p>◆<u>研究大学強化促進事業</u> 6,400百万円（6,400百万円） 世界水準の優れた研究大学群を増強するため、世界トップレベルとなることが期待できる大学等に対し、研究マネジメント人材の確保・活用と大学改革・集中的な研究環境改革の一体的な推進を支援・促進し、我が国全体の研究力強化を図る。</p> <p>◆<u>世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）【拡充】</u> 9,912百万円（9,610百万円） 大学等への集中的な支援により、システム改革の導入等の自主的な取組を促し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」を構築する。</p> <p>※上記の他、昨年に引き続き国際リニアコライダー（ILC）計画の実施の可否判断に関する調査検討を実施（100百万円（50百万円））。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
3. 科学技術を担う人材の育成	30,806	36,189	5,382	うち、 「優先課題推進枠」 13,796百万円
<p>○概要： 科学技術を担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための取組を戦略的に展開。若手研究者や研究支援人材の流動化やキャリアパスの多様化を進める仕組みを拡大するとともに、研究環境のダイバーシティ実現などの取組を行う。</p> <p>◆若手研究者等の育成・活躍促進【拡充】 7,180百万円（5,354百万円） 複数の大学等によるコンソーシアムの形成により、公正・透明な評価制度に基づく若手研究者及び研究支援人材の安定的な雇用と流動性を確保し、キャリアパスの多様化を進める仕組みを拡大するとともに、イノベーション創出人材の育成プログラムを推進するなど、若手研究者等の育成・活躍促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術人材育成のコンソーシアムの構築【拡充】 2,053百万円（1,027百万円） ・テニュアトラック普及・定着事業 3,097百万円（3,419百万円） ・PBLを中心としたイノベーション創出人材の育成【拡充】 （グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）） 1,230百万円（907百万円） ・ロボティクス・スタートアップ挑戦人材応援プロジェクト【新規】 800百万円（新規） <p>◆ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ【改組・拡充】 2,599百万円（984百万円） 研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上など、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標・計画を掲げ、優れた取組を実施する大学・研究機関を選定し、重点支援する。 ※「女性研究者研究活動支援事業」を改組・拡充</p> <p>◆プログラム・マネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラム【新規】 400百万円（新規） PMに必要な知識・スキル・経験を、科学技術振興機構、企業、大学・研究機関、海外機関等での学習・実務経験や研究開発プロジェクトの企画・提案を通して、実践的に修得するプログラムにより、PMという新たなイノベーション創出人材モデルと資金配分機関等で活躍するキャリアパスを提示・構築する。</p> <p>◆スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業 2,792百万円（2,787百万円） 先進的な理数系教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」に指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、科学技術系人材の育成等を支援する。 （参考）</p> <p>◆スーパーサイエンスハイスクール関連事業【拡充】 3,454百万円（3,200百万円） （SSH支援事業、グローバルサイエンスキャンパス※の合計額） ※大学等が実施する、卓越した意欲・能力のある生徒を対象とした次世代の傑出した国際的科学技術人材の育成プログラムの開発・実施を支援する。</p> <p>◆研究公正推進事業【新規】 207百万円※（新規） 「研究活動の不正行為へのガイドライン」の見直し等を踏まえ、資金配分機関（日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構）の連携により、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材を作成し、競争的資金等により行われる研究活動に参画する全ての研究者に研究倫理教育を実施するための支援を行う。 ※一部「7. ライフサイエンスによるイノベーション創出」計上分と重複集計</p>				

事 項	前年度 予算額	平成27年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 国際水準の研究環境及び基盤の充実・強化	86,055	99,510	13,455	〔うち、 「優先課題推進枠」 13,669百万円〕
<p>○概要： 科学技術イノベーション政策が目指す重要課題の達成に向けて研究開発基盤を強化するため、世界に誇る最先端研究施設等の整備・共用・プラットフォーム化並びに共通基盤技術の研究開発等を推進する。</p> <p>◆<u>ポスト「京」の開発（フラッグシップ2020プロジェクト）【拡充】</u> 4,724百万円（1,206百万円） 我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献するため、2020年をターゲットとし、世界トップレベルのスーパーコンピュータ、課題解決に資するアプリケーションを協調的に開発（Co-design）し、世界を先導する成果の創出を目指す。</p> <p>◆<u>データ駆動型材料研究イノベーションハブ【新規】</u> 1,100百万円（新規） 産学官が結集する情報科学と材料科学の融合研究拠点を構築し、材料データベースの機能強化と材料データ群の徹底した計算機解析によるデータ駆動型の新たな材料設計手法（マテリアルズインフォマティクス）を世界に先駆けて確立する。</p> <p>◆<u>IoT時代のICTシステムアーキテクチャに関する研究開発【新規】</u> 500百万円（新規） IoTの拡大に伴いあらゆるモノから得られる多様で膨大なデータに対し、求められる用途に応じて集中処理と分散処理の最適な組合せによる効率的かつ柔軟な処理を行うための研究開発を推進する。 ※IoT（Internet of Things）…モノのインターネット。あらゆるモノがネットワークでつながること。</p> <p>◆<u>最先端大型研究施設の整備・共用【拡充】</u> 50,671百万円※（47,228百万円※） 最先端量子ビーム施設である大型放射光施設（SPring-8）、X線自由電子レーザー施設（SACLA）、大強度陽子加速器施設（J-PARC）、スーパーコンピュータ「京」について、計画的な整備、安定した運転の確保による共用の促進、成果創出等を図る。また、最先端研究拠点としての施設の高度化や研究環境の充実を図る。 ※大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の運営費交付金を含む</p> <p>◆<u>ナノテクノロジープラットフォーム【拡充】</u> 2,021百万円（1,711百万円） ナノテクノロジーに関する最先端の研究設備とその活用のノウハウを有する機関が協力して、技術領域に応じた全国的な設備の共用体制を構築するとともに、産学官連携や異分野融合を推進する。</p> <p>◆<u>光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発【拡充】</u> 1,604百万円（1,444百万円） 光・量子科学技術と他分野のニーズを結合させ、産学官の多様な研究者が連携・融合するための研究・人材育成拠点を形成し、新たな基盤技術開発と利用研究を推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
5. 世界と一体化した国際活動の戦略的展開	15,236	21,717	6,481	〔うち、 「優先課題推進枠」 7,008百万円〕
<p>○概要： 国際的な人材・研究ネットワークの強化、先端科学技術分野での戦略的な国際協力の推進、地球規模課題の解決への貢献等に取り組み、国際活動及び科学技術外交を戦略的に推進する。</p> <p>◆<u>戦略的国際協力研究イノベーション共同ラボの形成【新規】</u> 1,781百万円（新規） 科学技術外交上重要な国・地域において、共同研究や社会実装を行うための国際協力によるオープンイノベーション拠点となる共同ラボを相手国に形成し、従来の研究協力により得られた成果やネットワークの実績を活かして、我が国の「顔のみえる」持続的な研究協力を推進する。</p> <p>◆<u>頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業【拡充】</u> 2,729百万円（2,030百万円） 若手研究者を海外へ組織的に派遣する大学等研究機関を支援してきた本事業を発展的に見直し、高いポテンシャルを有する我が国の研究グループが特定の研究領域で国際研究ネットワークを戦略的に形成することに重点を置き、海外のトップクラスの研究機関と研究者の派遣・受入れを行う大学等研究機関を支援する。</p> <p>◆<u>海外特別研究員事業／外国人特別研究員事業【拡充】</u> 6,872百万円（5,650百万円） 国際的な頭脳循環の進展を踏まえ、我が国において優秀な人材を育成・確保するため、若手研究者に対する海外研鑽機会の提供や諸外国の優秀な研究者の招へいを実施する。</p> <p>◆<u>国際科学技術共同研究推進事業【拡充】</u> 3,356百万円（2,888百万円） 先進諸国等との共同研究を戦略的に推進するとともに、ODAとの連携により、開発途上国と地球規模課題の解決につながる国際共同研究を推進する。</p> <p>◆<u>日本・アジア青少年サイエンス交流事業【拡充】</u> 1,590百万円（810百万円） 海外からの優秀な科学技術イノベーション人材の獲得に資するため、アジア諸国の青少年とのサイエンス交流プログラムを実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
6. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の展開	6,001	7,241	1,240	うち、 「優先課題推進枠」 1,491百万円
<p>○概要： 「社会及び公共のための政策」の実現に向け、科学技術コミュニケーション活動の更なる促進等、国民の理解と信頼と支持を得るための取組を展開する。また、研究開発システムの改革を推進することで、科学技術イノベーション政策の実効性を大幅に高める。</p> <p>◆<u>科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進【拡充】</u> 778百万円（ 750百万円） 課題対応等に向けた政策を立案する「客観的根拠に基づく政策形成」の実現に向け、新たな領域で基盤的研究・人材育成拠点を整備することにより、具体的な政策オプション立案の中核的拠点機能を強化する。</p> <p>◆<u>戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）【拡充】</u> 2,241百万円（1,812百万円） 自然科学に加え、人文・社会科学の知見を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を実施するとともに、フューチャー・アース構想を推進することにより、社会の具体的問題を解決する。特に、安全な日本を実現している要素を科学的根拠に基づいて分析し、社会システムに実装し得るものとするための実践型研究開発を新たに開始する。</p> <p>◆<u>科学技術コミュニケーション推進事業【拡充】</u> 3,447百万円（2,786百万円） 多様な科学技術コミュニケーション活動を促進するため、日本科学未来館等のコミュニケーション活動の場の運営・提供、科学技術コミュニケーターの人材養成、活動支援、リスクを含む科学技術コミュニケーションに係る調査・研究開発等を実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
7. ライフサイエンスによるイノベーション創出	84,159	95,610	11,451	うち、「優先課題推進枠」 17,545百万円
<p>○概要： iPS細胞研究等による世界最先端の医療の実現や、疾患の克服に向けた取組を強力に推進するとともに、臨床研究・治験への取組等を強化することにより、ライフサイエンスによるイノベーションを創出する。特に、日本医療研究開発機構における基礎から実用化までの一貫した研究開発を、関係府省と連携し、強力に推進する。</p> <p>日本医療研究開発機構に係る経費 総額668億円（前年度570億円、97億円増） （復興特別会計32億円を含む。）</p> <p>◆橋渡し研究加速ネットワークプログラム 6,512百万円（6,512百万円） 全国の橋渡し研究支援拠点について、厚生労働省が整備する臨床研究品質確保体制整備病院等と一体化することにより、アカデミア等における革新的な基礎研究の成果を一貫して実用化に繋ぐ体制を構築するとともに、各開発段階のシーズについて国際水準の質の高い臨床研究・治験を実施・支援する体制を整備し、革新的な医薬品・医療機器等を持続的にかつより多く創出することを目指す。</p> <p>◆再生医療実現拠点ネットワークプログラム 8,993百万円（8,993百万円） 京都大学iPS細胞研究所を中核拠点として臨床応用を見据えた安全性・標準化に関する研究や再生医療用iPS細胞ストックの構築を行うとともに、疾患・組織別に再生医療の実現を目指す拠点を整備し、拠点間の連携体制を構築しながらiPS細胞等を用いた再生医療・創薬をいち早く推進する。</p> <p>◆脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト【拡充】 6,367百万円（5,483百万円） 認知症やうつ病等の精神疾患等の発症に関わる脳神経回路の機能解明に向けた研究開発及び基盤整備を強力に進めることにより、革新的診断・予防・治療法の確立と疾患の克服に貢献する。</p> <p>◆革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業【拡充】 2,000百万円（1,100百万円） 我が国発の革新的な次世代バイオ医薬品創出に貢献するため、大学等における革新的基盤技術の開発を推進する。</p> <p>◆感染症研究国際展開戦略プログラム【新規】 2,028百万円（新規） アジア・アフリカに整備した海外研究拠点を活用し、各地で蔓延する感染症の病原体に対する疫学研究、診断治療薬等の基礎的研究を推進し、感染制御に向けた予防や診断治療に資する新しい技術の開発、高度専門人材の育成を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><参考：復興特別会計> ◇東北メディカル・メガバンク計画 3,243百万円※（3,343百万円※） 被災地住民の健康不安の解消に貢献するとともに、個別化予防等の東北発の次世代医療を実現するため、ゲノム情報を含む長期疫学（ゲノムコホート）研究等を実施し、被災地域の復興を推進する。※この他、広く国民の健康向上に裨益する取組に係る経費について、一般会計に1,045百万円（前年度：299百万円）を計上。</p> </div>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
8. クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現				
	43,949	51,449	7,500	うち、 「優先課題推進枠」 11,151百万円
<p>○概要： 東日本大震災により露呈したエネルギー問題や、国際社会が直面する地球環境問題を克服し、クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現のための研究開発を推進する。</p> <p>◆ITER（国際熱核融合実験炉）計画等の実施【拡充】 27,877百万円※（24,748百万円） エネルギー問題と環境問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、核融合実験炉の建設・運転を通じて科学的・技術的実現可能性を実証するITER計画及び発電実証に向けた先進的研究開発を国内で行う幅広いアプローチ（BA）活動を計画的かつ着実に実施するとともに、核融合科学研究所における大型ヘリカル装置（LHD）計画（5,198百万円（国立大学運営費交付金に別途計上））を進める。 ※この他、復興特別会計に平成24年度までに契約済の国庫債務負担行為の歳出化分（13百万円）を計上</p> <p>◆元素戦略プロジェクト【拡充】 2,902百万円（2,019百万円） 我が国の産業競争力強化に不可欠である希少元素（レアアース・レアメタル等）の革新的な代替材料を開発するため、共同研究組織の密接な連携・協働の下、物質中の元素機能の理論的解明を行うとともに、大型研究施設と連携した中性子・放射光解析等により新材料の創製、特性評価を強化する。</p> <p>◆戦略的創造研究推進事業（先端的低炭素化技術開発）（ALCA）【拡充】 6,932百万円（5,715百万円） リチウムイオン蓄電池に代わる革新的な次世代蓄電池やバイオマスから化成品等を製造するホワイトバイオテクノロジーなど、温室効果ガス削減に大きな可能性を有し、かつ従来技術の延長線上にない、世界に先駆けた画期的な革新的技術の研究開発を省庁連携により推進する。</p> <p>◆革新的な機能性材料の研究開発【拡充】 2,906百万円（2,214百万円） 再生可能エネルギーの利用やエネルギー利用の高効率化等に向け、オールジャパンの研究体制を構築し、特にナノレベルでの熱・光・水素等の制御に着目し、革新的な機能を持つ材料の創製に向けた研究開発を実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
9. 世界に先駆けた次世代インフラの整備	13,883	19,870	5,987	うち、 「優先課題推進枠」 8,008百万円
<p>○概要： 地震・津波による被害軽減のための調査観測、地震・津波発生メカニズムの解明等の調査研究、防災科学技術の研究開発、新規構造材料の研究開発、自然災害等地球温暖化の影響に関する研究等を実施することで、次世代インフラの整備を図る。</p> <p>◆<u>地震・津波等の調査研究の推進【拡充】</u> 4,858百万円（3,695百万円） 切迫性が高く甚大な被害を及ぼし得る南海トラフ地震及び首都直下地震、調査未了域である日本海側の地震等に関する調査研究を重点的に推進する。また、地震・津波を早期検知する海底観測網の南海トラフや東北地方太平洋沖での整備・運用や地震調査研究推進本部による地震の将来予測（長期評価）に資する調査観測等を実施する。 ・地震防災研究戦略プロジェクト【拡充】 ・地震調査研究推進本部【拡充】 ・海底地震・津波観測網の整備・運用【拡充】</p> <p>◆<u>基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進【拡充】</u> 10,000百万円（7,020百万円） 地震・火山・風水害等の観測・予測技術の研究開発、実大三次元震動破壊実験施設（エーディフェンス）を活用した耐震技術の研究開発、災害情報を評価・活用する手法の開発等を推進する。</p> <p>◆<u>気象災害軽減イノベーションハブ【新規】</u> 600百万円（新規） 実験施設等の研究基盤を有する防災科学技術研究所を中心として大学や産業界等の知見・技術を結集し、ゲリラ豪雨等の異常気象による突発的・局所的自然災害に関する早期予測システムを世界に先駆けて確立するとともに地域の特性に合わせ産業界と協働して全国展開する。</p> <p>◆<u>気候変動適応技術社会実装プログラム【新規】</u> 1,400百万円（新規） 精緻な気候予測や対策の効果を総合的に評価できる技術を自治体等と共同で開発し、気候変動に伴って強大化する猛暑や豪雨等への自治体による地域特性に応じた新たな都市デザインや農業等の創出・導入の支援を実施する。</p> <p>◆<u>次世代インフラ構造材料の研究開発【拡充】</u> 1,287百万円（542百万円） インフラの長寿命化・耐震化の推進に向け、オールジャパンの研究体制を構築し、材料信頼性評価技術、補修技術等の次世代インフラ構造材料の革新に向けた研究開発を実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
10. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化				
(1)宇宙・航空	338,441	423,279	84,838	うち、「優先課題推進枠」 101,461百万円
	155,223	194,069	38,846	うち、「優先課題推進枠」 53,291百万円
<p>○概要： 「宇宙利用の拡大」と「自律性の確保」を基本的な方針とする宇宙基本計画を踏まえ、先進光学衛星（防衛省のセンサも搭載）や光データ中継衛星、新型基幹ロケット等による広義の安全保障・防災や産業振興等に繋がる技術開発に積極的に取り組む。また、我が国が世界的にリードしている宇宙科学・宇宙探査等の科学技術の振興に貢献するフロンティアの開拓に積極的に取り組むとともに、国際競争力に直結する次世代航空機技術研究開発を推進する。</p> <p>◆<u>安全保障・防災／産業振興への貢献【拡充】</u> 80,208百万円（46,776百万円） 広義の安全保障及び我が国が自律的に宇宙活動を行う能力を維持・発展させるための取組を実施。また、先端技術開発により宇宙を利用したサービスに繋がる広い裾野を有する宇宙産業の振興に貢献し、宇宙利用の拡大を図る。 ・先進光学衛星【新規】 5,060百万円（新規） ・光データ中継衛星【新規】 3,208百万円（新規） ・革新的衛星技術実証プログラム【新規】 3,000百万円（新規） ・新型基幹ロケット【拡充】 13,000百万円（7,000百万円） ・超低高度衛星技術試験（SLATS）【拡充】 2,166百万円（569百万円） ・地球規模の環境問題解決に貢献する衛星の開発 等</p> <p>◆<u>宇宙科学等のフロンティアの開拓</u> 64,025百万円（68,540百万円） 宇宙分野におけるフロンティアの開拓は、人類の知的資産の蓄積、活動領域の拡大等の可能性を秘めており、宇宙先進国としての我が国のプレゼンスの維持・拡大のための取組を実施。 ・X線天文衛星「ASTRO-H」【拡充】 11,432百万円（9,535百万円） ・国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」の運用 等</p> <p>◆<u>宇宙探査イノベーションハブ【新規】</u> 1,988百万円（新規） 我が国として強みを有する分野を軸とした宇宙探査技術の研究開発を産学共同で実施する研究拠点を形成する。将来の国際宇宙探査において日本が世界をリードする革新的な技術を確立するとともに、高い技術目標による宇宙分野以外の民生技術への展開や人材育成等を推進する。</p> <p>◆<u>次世代航空科学技術の研究開発【拡充】</u> 8,155百万円（3,260百万円） 航空機産業における世界シェア20%を産学官の密接な連携により目指すため、安全性、環境適合性、経済性の重要なニーズに対応し、国際競争力に直結する次世代航空機技術研究開発及び必要な大型試験設備の整備に取り組む。 ・次世代航空機イノベーションハブ【新規】 1,940百万円（新規）</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2)海洋・極域	39,578	48,999	9,421	〔うち、 「優先課題推進枠」 12,181百万円〕
<p>○概要： 海洋資源の調査研究、海洋生態系の調査研究、地球内部の動的挙動や地殻内生命圏等の解明、地球環境変動研究など、海洋・地球科学技術分野の調査観測及び研究開発を推進する。また、南極条約や北極評議会等を踏まえた国際協力により、地球規模での環境変動を知る上で重要かつ最適な場所である南極域及び北極域において研究・観測を推進する。</p> <p>◆海洋資源調査研究の戦略的推進【拡充】 3,320百万円（1,139百万円） 新たな海洋資源の科学的成因分析を行うとともに、複数センサーを組み合わせた広域探査システムや新たな探査手法の研究開発を推進する。また、海底広域研究船を建造することで、我が国の領海・排他的経済水域・大陸棚等の広域科学調査を加速する。</p> <p>◆海中インフラインノベーションハブ【新規】 965百万円（新規） 大水深・大深度オペレーション技術、水中センシング技術等のコア技術や、「ちきゅう」等の最先端の研究基盤を中核として、大水深の海底掘削や海洋環境監視など世界的に成長が見込まれる海中インフラ分野に新たな価値をもたらす融合技術の研究開発及び人材の流動化を推進する。</p> <p>◆深海地球ドリリング計画推進【拡充】 15,433百万円（10,312百万円） 地球深部探査船「ちきゅう」により、海洋プレート沈み込み帯の構造やプレート境界の変動の解明等を目的として、日米主導の多国間国際協力プロジェクト「国際深海科学掘削計画（IODP）」の枠組の下、南海トラフ等における掘削を実施する。また、定期検査等を実施する。</p> <p>◆南極地域観測事業【拡充】 5,194百万円（4,583百万円） 地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。また、南極観測船「しらせ」による南極地域（昭和基地）への観測隊員・物資等の輸送等を実施するとともに、そのために必要な「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの保守・整備等を実施する。</p> <p>◆北極域研究推進プロジェクト【新規】 1,107百万円（新規） 北極評議会のオブザーバー国として貢献するため、北極圏国が強い関心を示すとともに我が国が強みを持つ分野であるブラックカーボン・メタンガスや海洋酸性化についての国際共同研究を実施する。また、国際拠点の形成や若手研究者の派遣等を実施する。</p> <p>〔＜参考：復興特別会計＞ ◇東北マリンサイエンス拠点形成事業 1,308百万円（1,308百万円） 大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施する。〕</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3)原子力	143,639	180,211	36,571	〔うち、 「優先課題推進枠」 35,989百万円〕
※要求・要望額には、エネルギー対策特別会計への繰入額(1,298億円(対前年度294億円増))を含む				
<p>○概要： 原子力災害からの復興を加速させるため、「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」に基づき、国内外の英知を結集し、廃止措置に資する研究開発等の取組を行う。</p> <p>また、原子力が抱える課題に正面から向き合い、原子力の再生を図るため、エネルギー基本計画(H26.4.11閣議決定)等に基づき、福島への再生・復興に向けた取組、原子力の安全研究、原子力基盤技術や人材の維持・発展、核燃料サイクルや放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための研究開発、高温ガス炉の研究開発等を着実に進める。</p> <p>◆東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン【新規】 8,141百万円※(新規) 東京電力福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等を推進するため、国内外の英知を結集し、安全かつ確実に廃止措置等を実施するための先端的技術研究開発と人材育成を加速する。 ※「1.1.東日本大震災からの早期の復興再生」の項目の再掲</p> <p>◆原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成【拡充】 4,910百万円(2,678百万円)※ 原子力の技術基盤や人材を維持・発展させるため、震災以降停止している試験研究炉の再稼働を進めるとともに、水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれる固有の安全性を有する高温ガス炉等の研究開発を拡充する。また、大学や産業界との連携を通じた次代の原子力を担う人材の育成を着実に推進する。 ・高温ガス炉とこれによる水素製造技術の研究開発【拡充】 1,591百万円(578百万円) (※「1.1.東日本大震災からの早期の復興再生」計上分を含めると6,906百万円(4,886百万円))</p> <p>◆原子力の安全性向上に向けた研究【拡充】 3,158百万円(2,108百万円) 軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の整備、材料照射試験等を着実に実施する。</p> <p>◆核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発【拡充】 44,060百万円(40,184百万円) エネルギー基本計画を踏まえ、核燃料サイクルの要となる「もんじゅ」については、「もんじゅ研究計画」の実施を目指し、確実な点検・検査等施設の安全な維持管理に取り組むとともに、成長戦略やエネルギー基本計画等の政府方針に従い、高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度の低減に資する研究開発等を推進する。 ・安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」への取組 19,964百万円(19,858百万円) ・加速器を用いた放射性廃棄物の減容・有害度低減に向けた取組【拡充】 1,270百万円(797百万円)</p> <p>◆原子力施設に関する新規規制基準への対応等、施設の安全確保対策【拡充】 31,654百万円(7,421百万円)※ 原子力規制委員会の定める新規規制基準に対応するために必要な施設の改修・整備等を行う。また、原子力施設の安全を確保するため、耐震性の向上や老朽化対策等着実な安全確保対策を行う。 (※「1.1.東日本大震災からの早期の復興再生」計上分を含めると31,768百万円(8,601百万円))</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成27年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 11. 東日本大震災からの早期の復興再生 </div>	10,201	14,777	4,576	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> うち、 「優先課題推進枠」 7,124百万円 </div>
※要求・要望額には、エネルギー対策特別会計への繰入額(123億円(対前年度31億円増))を含む				
<p>○概要： 原子力災害からの復興を加速させるため、我が国唯一の原子力の総合的な研究開発機関である日本原子力研究開発機構が中心となり、国内外の英知を結集し、廃止措置等に資する研究開発等の取組を行う。また、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。</p> <p>「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現 8,141百万円(新規)</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等を推進するため、国内外の英知を結集し、安全かつ確実に廃止措置等を実施するための先端的技術研究開発と人材育成を加速する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>国内外の英知を結集する場の整備【新規】</u> 1,000百万円(新規) 東京電力福島第一原子力発電所近傍にロボティクス等多様な分野の国内外の大学、研究機関、企業等が集結する研究拠点を整備し、高度な試験が可能な実験設備を充実させることで、廃炉研究等を着実に推進する。 ◆<u>国内外の廃炉研究の強化【新規】</u> 6,092百万円(新規) 国内外の研究機関・企業等が行う、燃料デブリの取扱いや廃棄物の処理処分、環境安全に関する国際共同研究活動等を支援する。 ◆<u>中長期的な人材育成機能の強化【新規】</u> 1,000百万円(新規) 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に関する中長期的な課題について、多様な分野の英知を結集し、安全かつ着実に廃炉を進めていく上で必要となる人材育成を着実に推進する。 ◆<u>情報発信機能の強化【新規】</u> 500百万円(新規) 我が国唯一の原子力の総合的な研究開発機関である日本原子力研究開発機構において、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の加速に資する研究開発の成果やデータ等の整備・公開に係る基盤整備を実施する。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><参考：復興特別会計></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇<u>東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発)</u> 4,704百万円(5,193百万円) 東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けて、効果的な除染技術の開発や放射性物質の環境動態予測・移行抑制技術の開発等を実施する。 ※除染に関する研究開発の進捗に伴う減 ◇<u>放射線安全研究の強化</u> 469百万円(469百万円) 東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた放射線による長期的な健康影響評価を行うための研究等を実施する。 ◇<u>原子力損害賠償の円滑化</u> 4,874百万円(4,874百万円) 被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」による和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。 </div>				